

# 田野畑村地域情報化基本計画

---

田野畑村

平成 27 年 7 月



## 内容

第1章 情報化計画の概要.....	1
1 計画策定の背景と目的 .....	1
第2章 情報化計画策定にあたって .....	2
1 情報通信技術の動向 .....	2
2 情報化政策の動向 .....	7
第3章 情報化の現状と期待 .....	10
1 本村の情報通信環境の状況 .....	10
2 住民アンケート結果概要 .....	13
3 庁内ヒアリング結果概要 .....	32
第4章 情報化の方向性.....	34
1 情報化の検討にあたっての現状整理 .....	34
2 情報化を検討する際の視点 .....	36
3 情報化の方向性 .....	37
第5章 情報化施策.....	39
1 ネットワーク基盤の整備 .....	39
2 分野ごとの情報化施策 .....	40
i. 防災.....	40
ii. 保健・医療・福祉.....	42
iii. コミュニティ.....	44
iv. 産業振興.....	46
v. 教育.....	50
第6章 計画の推進に向けて .....	52
1 推進に向けた行政の課題 .....	52
2 情報化施策の具体化にあたり検証すべき事項 .....	53
3 推進体制 .....	53
参考資料 .....	54



## 第1章 情報化計画の概要

### 1 計画策定の背景と目的

田野畑村（以下、「本村」と記載）では、「田野畑村総合計画」（以下、「総合計画」と記載）の基本理念である「『参加・協働・創造』によるむらづくり」に沿いながら、「人と自然が織りなす 心豊かな協働の村 たのはた」の実現に向けて、計画的な村づくりを進めています。またこれに加え、平成23年に発生した東日本大震災からの「未来に向けた復興」に向けて、「田野畑村災害復興計画」（以下、「復興計画」と記載）を策定しています。その中では「防災の地域づくり」、「生活再建」、「地域振興」の3つを基本方針として掲げ、復興に取り組んでいます。

田野畑村地域情報化基本計画（以下、「本計画」と記載）は、上記の村づくりの実現に向け、情報通信技術（以下、「ICT」と記載）の側面から支援するための活用方策について定め、それらを推進するために策定するものです。

近年インターネット、スマートフォンなどをはじめとするICTが普及し、村民にとっても、日常生活に不可欠なインフラとなりつつあります。ICTや国・県の情報通信に係る政策の動向を踏まえ、本村が抱える課題、住民ニーズなどを明らかにします。そのうえでICTを活用した取組みの方向性について提示することにより、村民にとって暮らしやすく、持続的成長が可能な村づくりの実現に寄与することを目的とします。

なお、本計画は情報化を推進する上で実務上の指針とするものであり、3年程度の期間を見据えたものとしています。ただし、ICTは変化が急速であることから、本計画に記載した取組みについては、ICTの動向や取り巻く環境の変化を踏まえ、必要に応じて見直す場合があります。

## 第2章 情報化計画策定にあたって

### 1 情報通信技術の動向

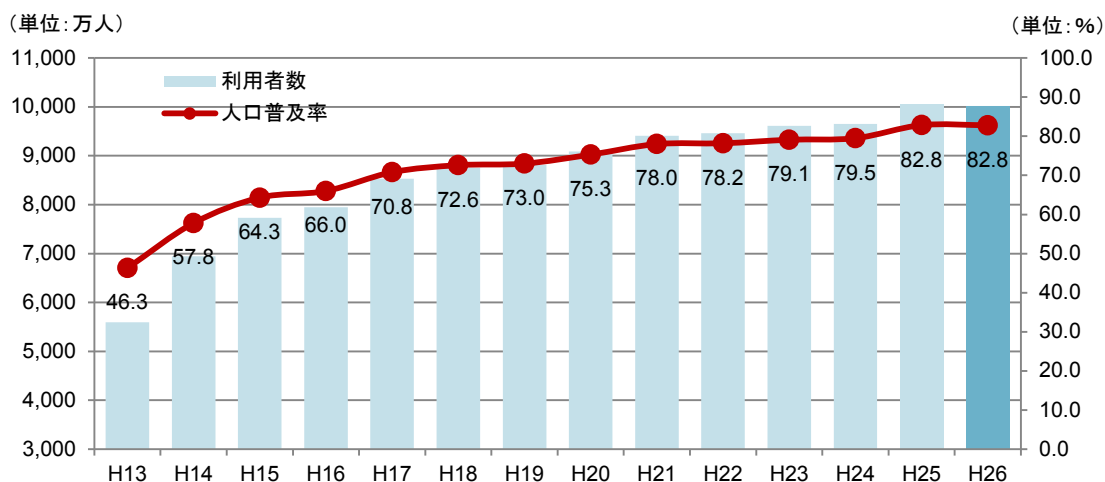
情報通信環境は急速に変化を遂げています。ここでは、本計画を推進していくにあたり、考慮すべき情報通信の動向を整理します。

#### (1) インターネット利用状況

インターネットは広く社会に浸透しており、日常生活を送る上で不可欠なものとなつてつあります。

総務省の調査によると、平成26年末のインターネットの利用率（人口普及率）は全体で82.8%に達しています。年齢別にみると、13～59歳までの利用率は9割を超えています。また、60歳以上の傾向をみると利用率は、増加傾向にあります。

図表 2-1 インターネット利用状況（人口普及率）の推移



出典：総務省 平成26年通信利用動向調査

図表 2-2 年齢階層別のインターネット利用状況（人口普及率）の推移

年度	(単位：%)									
	全体	6～12歳	13～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	70～79歳	80歳以上
平成22年末(n=59,346)	78.2	65.5	95.6	97.4	95.1	94.2	86.6	64.4	39.2	20.3
平成23年末(n=41,900)	79.1	61.6	96.4	97.7	95.8	94.9	86.1	68.7	42.6	14.3
平成24年末(n=49,563)	79.5	69.0	97.2	97.2	95.3	94.9	85.4	68.0	48.7	25.7
平成25年末(n=38,144)	82.8	73.3	97.9	98.5	97.4	96.6	91.4	73.1	48.9	22.3
平成26年末(n=38,110)	82.8	71.6	97.8	99.2	97.8	96.6	91.3	75.2	50.2	21.2

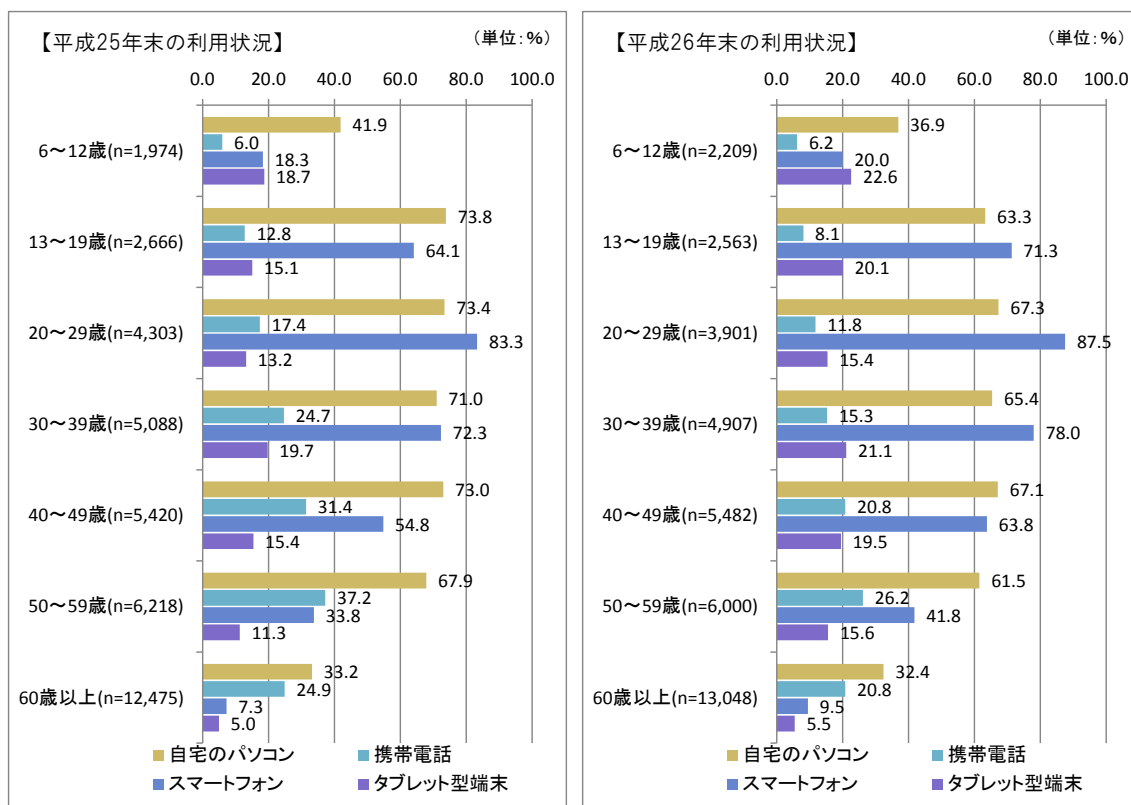
出典：総務省 平成26年通信利用動向調査

(2) インターネット利用端末状況

平成25年末と平成26年末のインターネット利用端末の状況を比較すると、全ての年代でスマートフォンの利用率が増加しています。特に13歳～19歳と20代、30代では、スマートフォンの利用率が自宅のパソコンの利用率を上回るなど、スマートフォンの利用が主流となりつつあります。

また、全ての年代でスマートフォンだけでなく、タブレット端末の利用も増えており、持ち歩くことができる情報通信機器の需要が高まっています。家庭内利用だけでなく屋外におけるインターネット活用に向けたサービス提供が今後増加していくと考えられます。

図表 2-3 インターネット利用端末状況の変化（利用端末別、年代別）

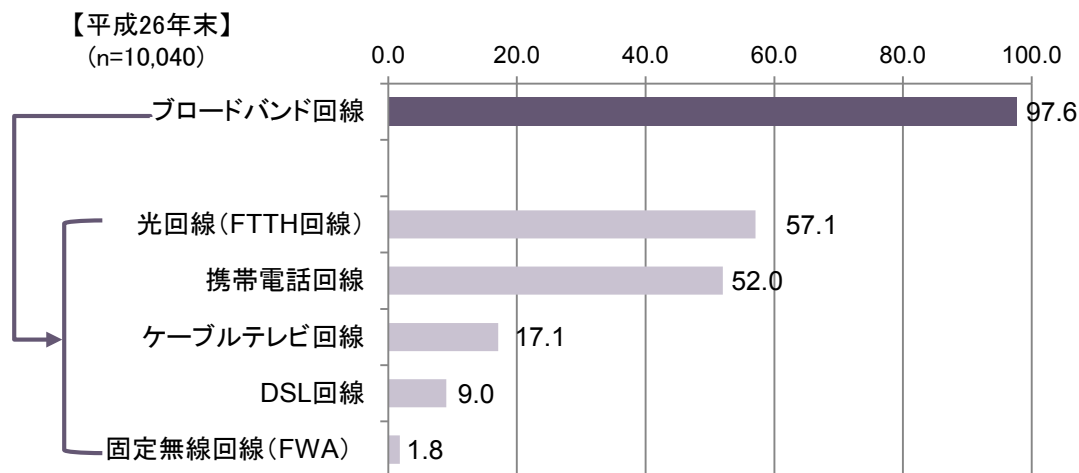


出典：総務省 平成26年通信利用動向調査

### (3) インターネット接続回線の種類（世帯）

インターネット接続にブロードバンド回線を利用している世帯は、97.6%となっています。ブロードバンド回線利用世帯のうち、光回線を利用しているのは57.1%に達し、光回線による超高速ブロードバンドが普及しつつあります。

図表 2-4 インターネット接続回線の種類



出典：総務省 平成 26 年通信利用動向調査

また、近年、自宅や勤務先だけではなく、宿泊施設や飲食店などの商業施設、公共交通機関、観光地や観光案内所、公共施設などの公衆スポットにおける高速なワイヤレスブロードバンド環境（いわゆる公衆無線 LAN サービス）の整備が進んでいます。

もともと、公衆無線 LAN サービスが広がった背景は、スマートフォンの急速な普及に伴い、データサイズが大きい動画や写真の送受信、ソーシャルメディア（SNS）の利用など、いつでもどこでも手軽に高速なインターネットに接続したいという利用者ニーズが高まったことにあります。利用者の通信データ量が急増したことを受け、携帯電話各社が、通信回線の負担を減らすために、人が集まる場所に無線 LAN アクセスポイントを設置しました。

最近では、公衆無線 LAN サービスは、通信ネットワークの混雑解消の手段としてだけでなく、外国人観光客向け等のキャリアに依存しないインターネットアクセス手段、自治体・商店街などによる情報発信やナビゲーション、誘客の手段として、あるいは災害時の情報伝達手段として、その有効性が注目されています。今後さらに公衆無線 LAN サービスの重要性が増していくと考えられています。

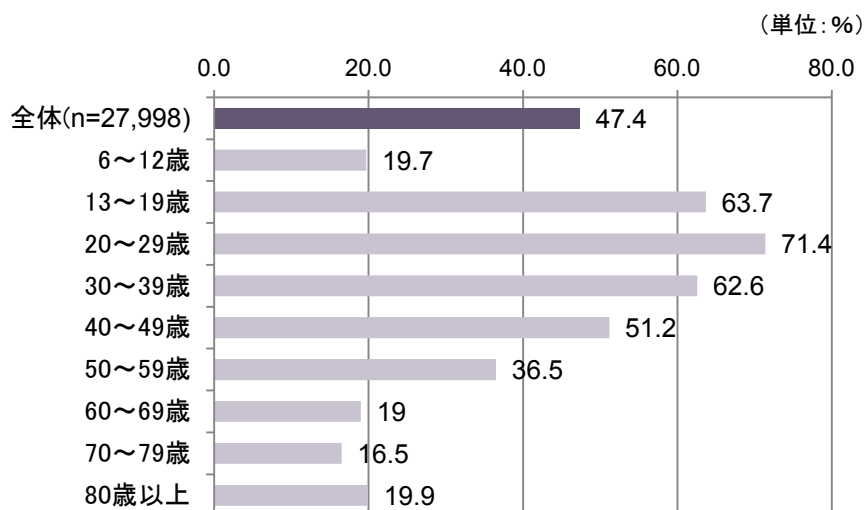


## (4) ソーシャルメディア利用状況

これまでインターネットは情報収集手段として捉えられることが多く、利用者が自ら欲しい情報を取得し、活用することが通例でした。しかし、近年、ソーシャルメディア（Twitter、FacebookなどのSNSや、YouTubeなどの動画投稿サイトなど）の普及により、個人や企業が手軽に双方向のコミュニケーションを取ることができるようになりました。

平成26年末のソーシャルメディアの利用状況は、特に10代（13～19歳）から30代の利用率が6割程度と高くなっています。ただし、予期せぬあるいは不正な高額請求やSNS利用によるいじめなど、社会問題化する状況も発生しており、適切な利用のための教育環境の整備なども求められています。

図表 2-5 ソーシャルメディアの利用状況



出典：総務省 平成26年通信利用動向調査

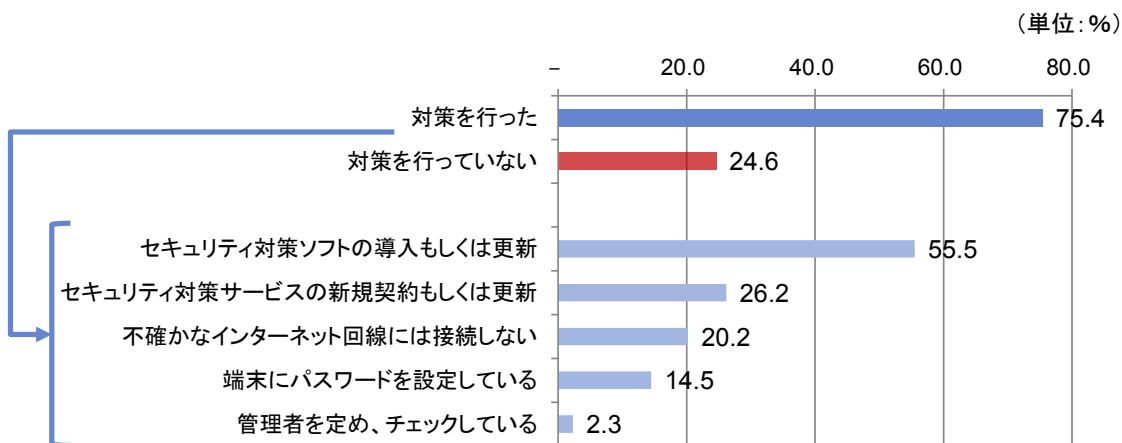
(5) 利用者に求められる情報セキュリティ対策

インターネットの利用が年代を問わず高まっている中、情報漏えいや情報の悪用などセキュリティ事故も増加しています。

総務省によると、利用者の 75.4%は情報セキュリティ対策を行っているものの、最も基本的な対策であるセキュリティ対策ソフトの導入・更新の対策を施しているのは 55.5%に留まっています。

オンラインショッピングやネットバンキングなどを利用する際に、社会通念上、大切な情報をインターネット上に入力することが日常的になっている状況においては、情報セキュリティ対策の重要性を啓発していくこと、利用者がインターネットの特性や正しい情報セキュリティ対策を学び、適切な対応を取ることが求められます。

図表 2-6 情報セキュリティ対策の実施状況



出典：総務省 平成 26 年通信利用動向調査

## 2 情報化政策の動向

ICTを推進するために、国においては情報通信に係る多くの政策や計画を推進しています。その中には本村が参考にすべき事項も含まれていることから、政策や計画の内容を整理します。

### (1) 国の情報化政策の概要

インターネットを始めとするICTが広く国民生活に普及した背景には、国が積極的に情報化を推進してきたことが挙げられます。国の情報化政策をもとに高速な情報通信基盤の整備、行政・医療・教育分野のネットワーク化、パソコン導入が図られました。IT社会基盤の整備後、ICTの活用为重点を置いた戦略が立てられ、社会生活における利便性向上を促進しています。

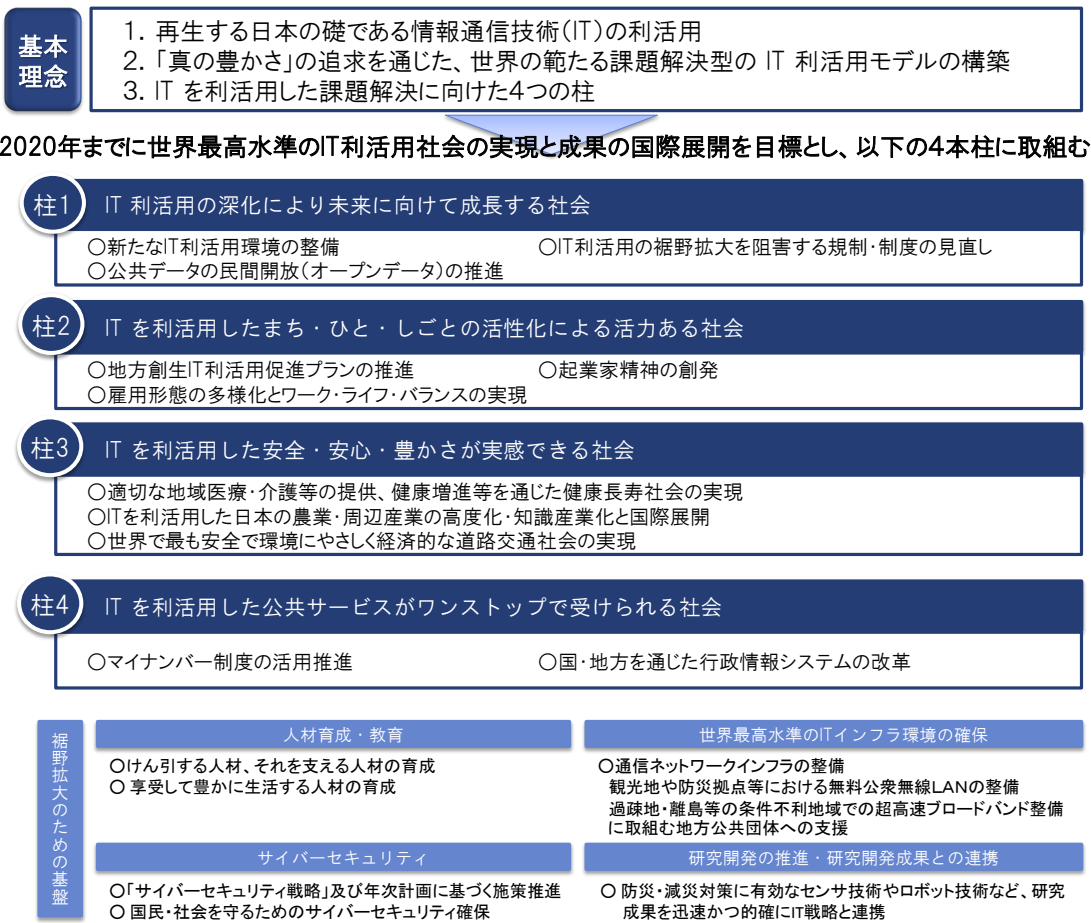
平成25年6月に公表された「世界最先端IT国家創造宣言」は、平成27年6月に2回目の改訂を行っており、世界最高水準のIT利活用社会の実現と成果の国際展開を目標としています。利活用の裾野拡大を推進するための基盤の強化策として、ITインフラ環境の確保が謳われており、観光地や防災拠点における無料公衆無線LANや過疎地等の条件不利地域における超高速ブロードバンドの整備の必要性が明記されています。

図表 2-7 国の情報化政策の変遷

	戦略名	基本理念・目標・重点分野(柱) / 取組み成果・評価
基盤整備	2001年 e-Japan戦略	<b>「5年以内に世界最先端のIT国家」</b> ①情報通信基盤整備 ②電子商取引整備 ③電子政府の実現 ④人材育成の強化 【成果】情報通信基盤は当初目標どおり達成し、世界最高水準となった。 ⇒高速通信(DSL)3,000万世帯、超高速(FTTH)1,000万世帯以上の常時接続可能な環境づくり(ブロードバンドインフラの整備)を達成
	2003年 e-Japan戦略Ⅱ	<b>「元気・安心・感動・便利な社会」</b> ①先導的取組みによるICT利活用推進 ②新しいIT社会基盤の整備 【成果】医療分野の電子化、教育現場へのパソコン導入など一定分野で利活用 【課題】その他分野への更なる取組みの推進
利活用	2006年 IT新改革戦略	<b>「いつでもどこでも誰でもITの恩恵を実感できる社会」</b> ①ITの構造改革追及 ②IT基盤の整備 ③世界への発信 【成果】情報通信基盤の整備促進などの技術的な成果 【課題】利用者の目線に立った更なるICT利活用の取組みの推進
	2009年 i-Japan戦略	<b>「国民主役の「デジタル安心・活力社会」の実現を目指して」</b> ①電子政府・電子自治体分野 ②医療・健康分野 ③教育・人財分野 【成果】デジタル放送への移管、スマートフォンの普及など技術的な進展 【課題】政権交代の影響もあり成果は限定的となり、前戦略と同様利活用促進
社会的課題解決	2010年 新たな情報通信技術戦略	<b>「国民主導の新たな知識情報社会の実現による暮らしの向上」</b> ①国民本位の電子自治体の実現 ②地域の絆の再生 ③新市場の創出と国際展開 【成果】国民ID制度の導入に向けた検討、クラウドコンピューティング技術の活用など、新たな取組みを実施 【課題】省庁間の連携不足などによりICT利活用が伸び悩んだ
	2013年 世界最先端IT国家創造宣言	<b>「再生する日本の礎である情報通信技術(IT)の利活用」「真の豊かさ」の追求を通じ、世界の範たる課題解決型のIT利活用モデルの構築」</b> ①未来に向けて成長する社会 ②まち・ひと・しごとの活性化による活力ある社会 ③安全・安心・豊かさが実感できる社会 ④公共サービスがワンストップで受けられる社会 【目標】2020年までに世界最高水準のIT利活用社会の実現と成果の国際展開 ※成長のエンジンであるITを利活用することで、政府の成長戦略である日本再興戦略に掲げる目標達成にも寄与すると明示
成長戦略		

出典：IT総合戦略本部資料を基に作成

図表 2-8 「世界最先端IT 国家創造宣言」概要



出典：IT 総合戦略本部資料を基に作成

また、地方活性化のために、平成 26 年 9 月にまち・ひと・しごと創生本部が発足し、平成 26 年 12 月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」および「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定・公表されました。総合戦略は長期ビジョンを踏まえ、2015 年度を初年度とする今後 5 年間の政策目標や施策の基本的方向や具体的な施策をまとめたものです。

この地方創生の政策は、我が国が直面する人口急減・超高齢化と地方活性化の 2 つの課題を結びつけたところに特徴があり、各地域がそれぞれの特性を活かし、自立的かつ持続的な社会を創生することを目的としています。なお、施策の実現においては ICT の利活用を前提とするものではないものの、多くの施策での活用が見込まれます。

まち・ひと・しごと創生法では、地方公共団体が国の総合戦略や長期ビジョンを踏まえ、地方人口ビジョン、地方版総合戦略を平成 27 年度末までに策定することを、努力義務規定として定めています。

## (2) 国による ICT 利活用推進施策

国による ICT 利活用推進の施策として、国は補助事業を活用した情報化を推奨しています。

情報通信利用環境整備推進交付金や観光・防災 Wi-Fi ステーション事業、ICT まち・ひと・しごと創生推進事業など情報通信基盤からサービス提供まで幅広く支援を行っています。

図表 2-9 国の ICT 利活用推進に関する主な補助事業

補助事業	概要	補助率
情報通信利用環境整備推進交付金	超高速ブロードバンドの利活用向上を念頭に置きつつ、その基盤となるインフラ整備を促進するため、医療・健康福祉・教育等の高度な公共アプリケーションの導入に資する超高速ブロードバンド基盤整備を支援	1/3 (離島は 2/3)
観光・防災 Wi-Fi ステーション整備事業	来訪者や地域住民の情報受発信の利便性向上に向け、観光や防災の拠点において、観光・防災 Wi-Fi ステーションを含む公衆無線 LAN 観光の整備を支援	1/2 (地方公共団体実施時)
ICT まち・ひと・しごと創生推進事業	地域活性化や雇用の創出等、地域が抱える様々な課題の解決に貢献するため、平成 24 年度より「ICT 街づくり推進事業」を展開してきたが、その「横展開」や「自立的」「持続的」な推進体制の整備を支援	1/2

また、復興支援の一環として、東北管内においては被災地域情報化推進事業が設けられ、ICT を活用した各種施策支援が行われています。いずれの事業も補助率は 1/3 となり、残りを震災復興特別交付税で充当することができます。平成 27 年度は以下のような事業を補助対象としています。

図表 2-10 国の ICT を活用した復興支援に関する主な補助事業

補助事業	概要
東北地域医療情報連携基盤構築事業	被災県において、地域医療圏の中核的医療機関、診療所、薬局、介護施設等の保有する患者・住民の医療・健康情報を、安全かつ円滑に記録・蓄積・閲覧するための医療情報連携基盤の構築する事業。
復興街づくり ICT 基盤整備事業	東日本大震災からの復興に向けた新たな街づくりを行う地域等に、住民生活・地域の活性化に必要な通信・放送の ICT 基盤を整備する事業。
被災地域テレワーク推進事業	自宅や仮設住宅等でパソコンを使って仕事ができる仕組み (ICT を活用した「テレワーク」) を活用し、住民の就労を支援する被災自治体が、当該住民向けテレワークシステムを構築する事業。

## 第3章 情報化の現状と期待

本計画を策定するにあたり、本村の情報通信環境の現状や、住民や本村の行政職員における情報化の現状、ニーズ・課題等を整理します。

### 1 本村の情報通信環境の状況

地域情報化を進めるにあたって、情報通信サービスは各種施策を展開する際の前提であり、重要な役割を果たします。しかし、情報通信サービスは民間の事業者が主体となって実施されるため、過疎地などではサービスが提供されないケースが散見されます。本村においても同様の状況が見受けられ、超高速ブロードバンドサービスや携帯電話サービスが十分に提供されているとは言い難い状況です。

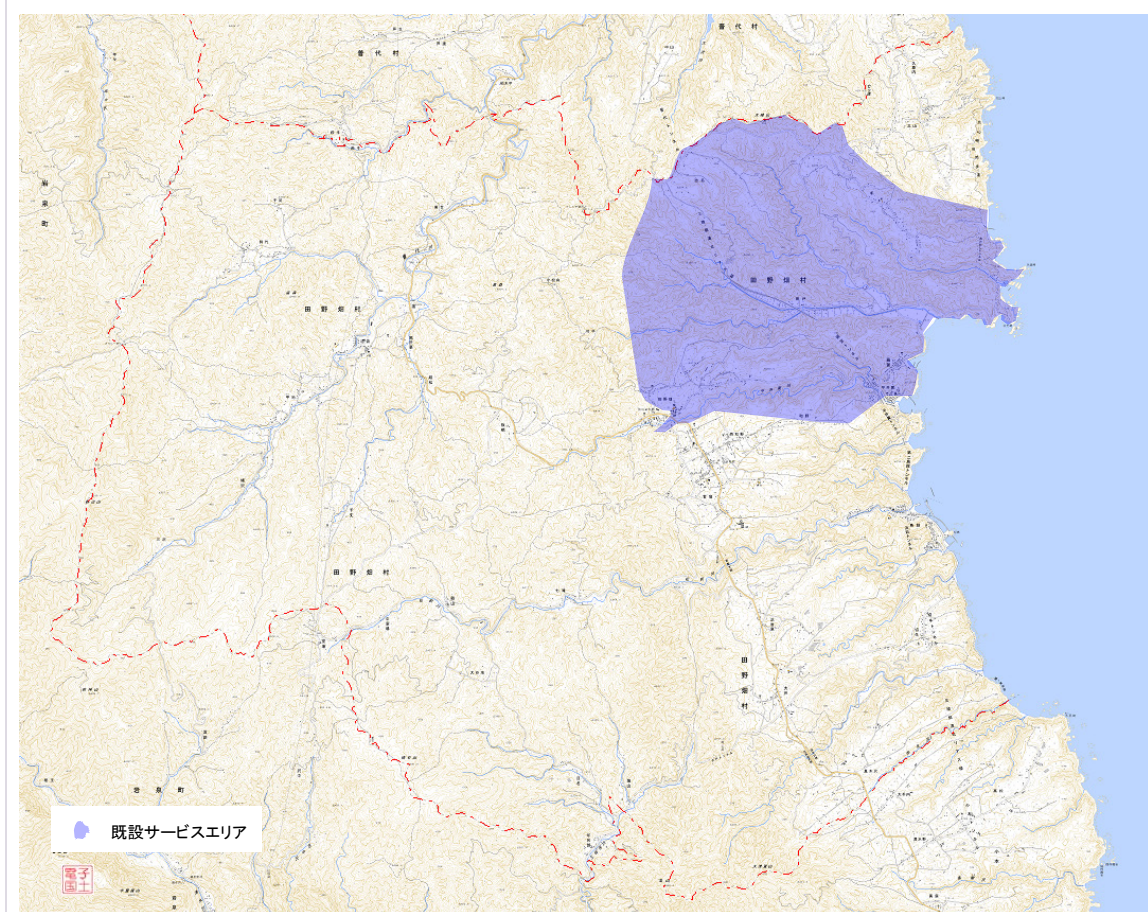
#### (1) 超高速ブロードバンドサービスの状況

超高速ブロードバンドサービスは、企業や家庭がインターネットに接続する際に利用されます。また、携帯電話事業者が過疎地域等に携帯電話サービスを提供するための基盤として活用されることもあるため、携帯電話サービスの提供にも影響があります。

本村における超高速ブロードバンドサービスの提供エリアは図表 3-1 のとおりとなっています。提供エリアは一部のみとなっており、全てのエリアをカバーできていません。そのため、集会所などのコミュニティ拠点、本村の産業を支える水産拠点、観光拠点、農林拠点なども一部しかカバーしていません。また、村役場や教育委員会事務局をはじめとした大半の公共施設もエリア外となっています。

なお、「田野畑村復興計画」では「防災機能を強化したブロードバンド等の情報通信ネットワーク整備」といった施策が掲げられていますが、現段階では整備が完了していない状況です。

図表 3-1 超高速ブロードバンドサービス提供エリア(H27.3.31 現在)



通信事業者からの聞き取りにより作成

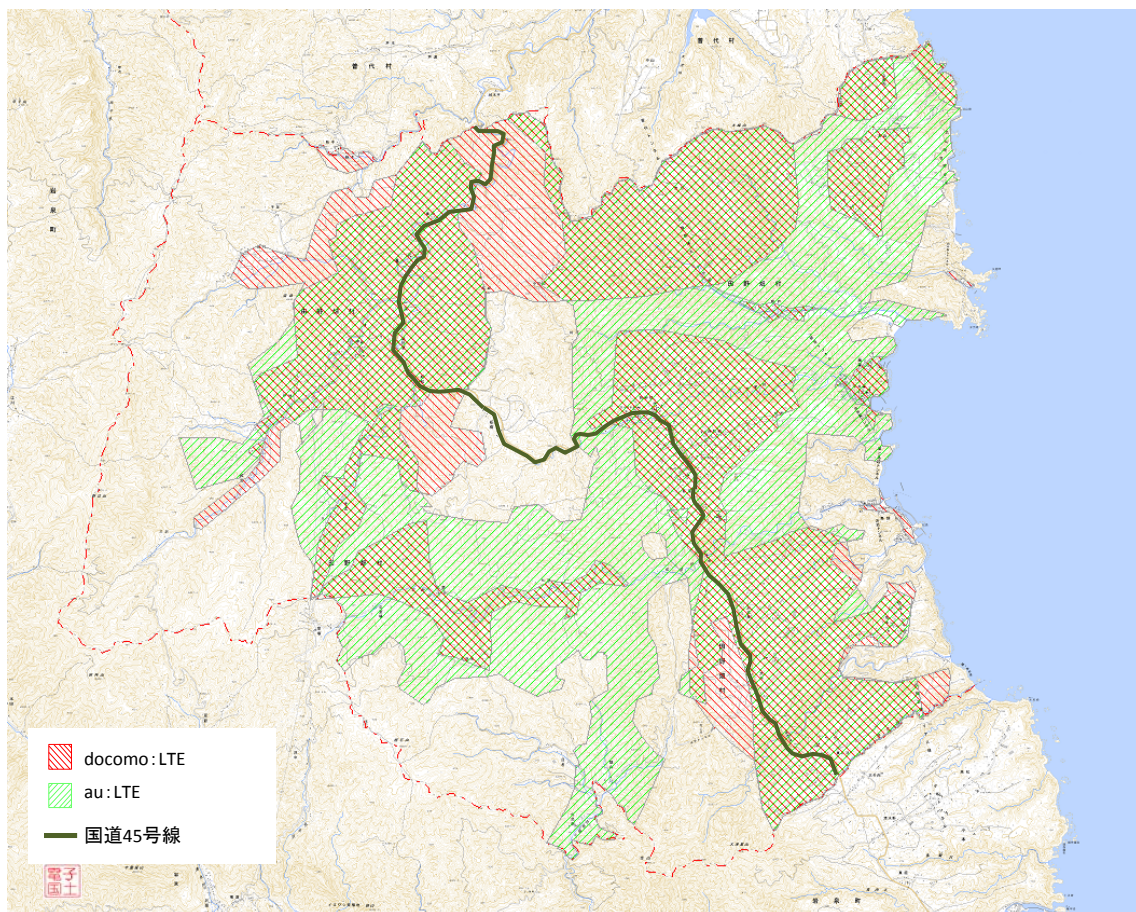
## (2) 携帯通信サービスの状況

スマートフォンやタブレット端末等の通信サービスを屋外で利用する場合は、携帯通信サービスが提供されていることが必要です。本村では、通話や低速での通信が可能な地域はほぼ全域に広がっているものの、高速での通信が可能なLTEサービスの提供地域は、限定されています。主要携帯通信事業者のLTEサービス提供エリアは図表3-2のようになっています。国道45号線周辺はLTEサービスが概ね提供されているものの、本村の全域をカバーしている訳ではありません。また、主要な観光地であってもサービス未提供、もしくは単一の事業者のみがサービスを提供している状況にあります。このような状況は、スマートフォンやタブレット端末を活用した村民向けの情報化施策の展開の障壁となる可能性や、観光客の満足度の低下を招くことなどが懸念されます。

人口集積度が低い過疎地などでは、FTTHサービス（「ファイバー・トゥー・ザ・ホーム」、光回線による通信サービス）の基盤整備により大容量の携帯通信サービスを提供するための簡易基地局（フェムトセル局、小規模基地局とも言う）の設置が容易となることから、FTTH網の整備に伴って携帯通信サービスのエリア拡大が進められる場合が

あります。本村においても、大規模基地局の整備とともに、簡易基地局の整備が可能となる FTTH 網の早期の整備が期待されます。

図表 3-2 LTE サービス提供エリア(H27.5.31 現在)



各社ホームページのエリアマップより作成

\*携帯電話事業者サービスのうち、受信最大 75Mbps(一部地域では 37.5Mbps) サービスを提供中のエリアのみ記載。



## 2 住民アンケート結果概要

住民のインターネットや情報機器の利用状況、情報化に対する意識やニーズを把握し、本計画に反映するためにアンケートを実施しました。本項では、調査結果から得られた住民ニーズについて整理します。

### (1) アンケート調査概要

住民アンケートの概要は以下のとおりです。

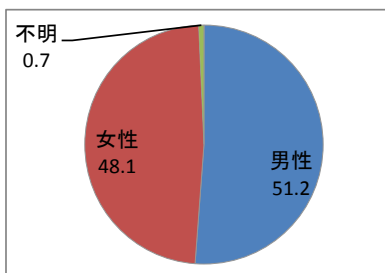
図表 3-3 住民アンケート概要

項目	内容
実施期間	平成 27 年 5 月 1 日～平成 27 年 5 月 15 日
配布対象者	田野畑村 全世帯
配布・回収方法	24 行政区毎に行政区長を通じて配布・回収を実施
回収率	配布総数:1,217 通      回収率:86.6% [1,054 通] 有効回収率(未記入等除く):73.6% [896 通]

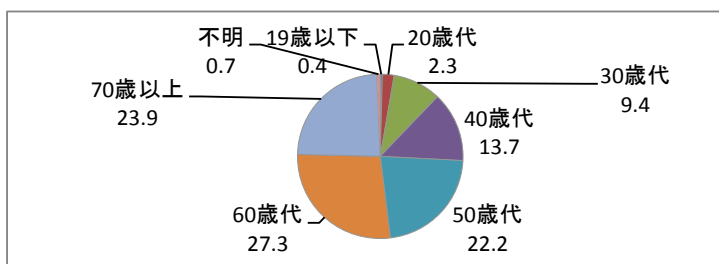
### (2) 回答者の属性

回答者の属性は以下のとおりです。

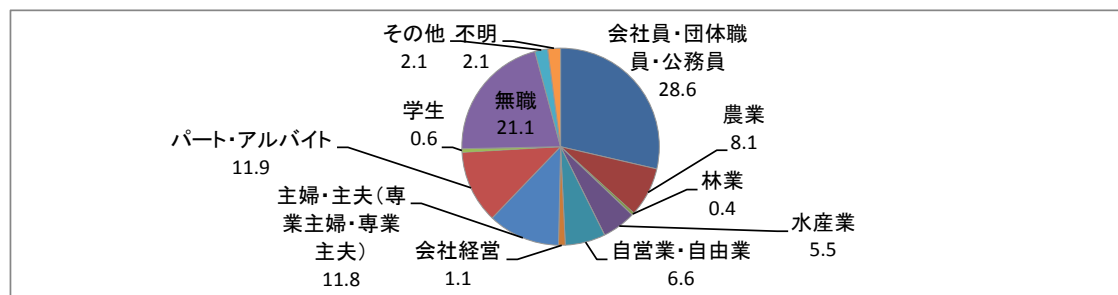
図表 3-4：性別 (n=896)



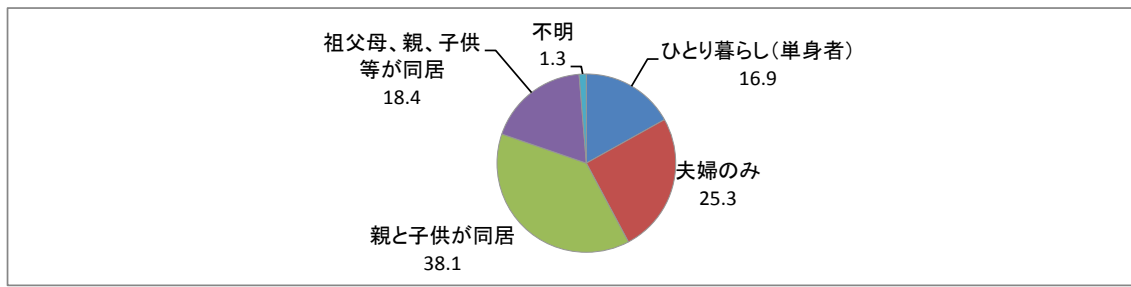
図表 3-5：年代 (n=896)



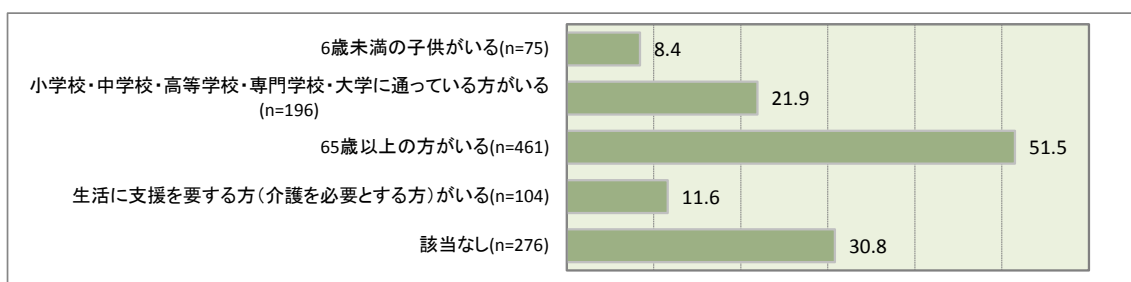
図表 3-6 職業 (n=896)



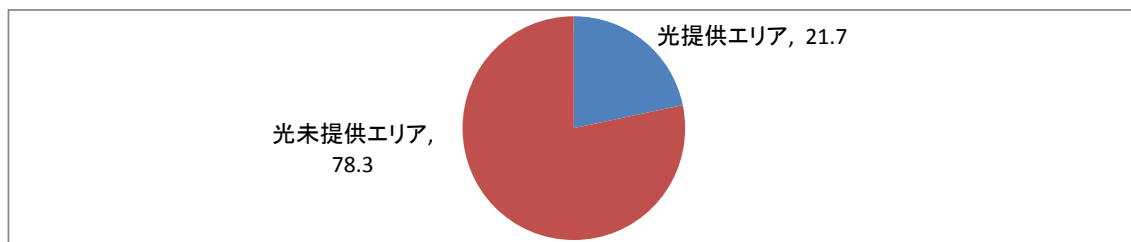
図表 3-7 居住形態 (n=896)



図表 3-8 世帯状況 (n=896) ※複数回答



図表 3-9 光回線を利用した通信サービスの提供状況※ (n=896)



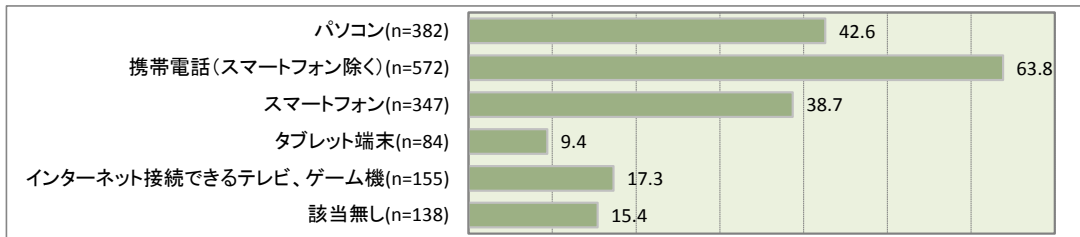
※光回線を利用した通信サービスの提供状況は、調査票を回収したエリアと利用中の電話番号の局番から推計。具体的には、田野畑局において電話番号「0198-33 局番」が提供されているエリア（机、池名、明戸、羅賀、田野畑の194件）を光回線を利用した通信サービス提供エリアとしている。当該行政区であっても、電話番号の局番が不明の場合は未提供エリアとしている。

### (3) アンケート結果

#### ①インターネットの利用状況について

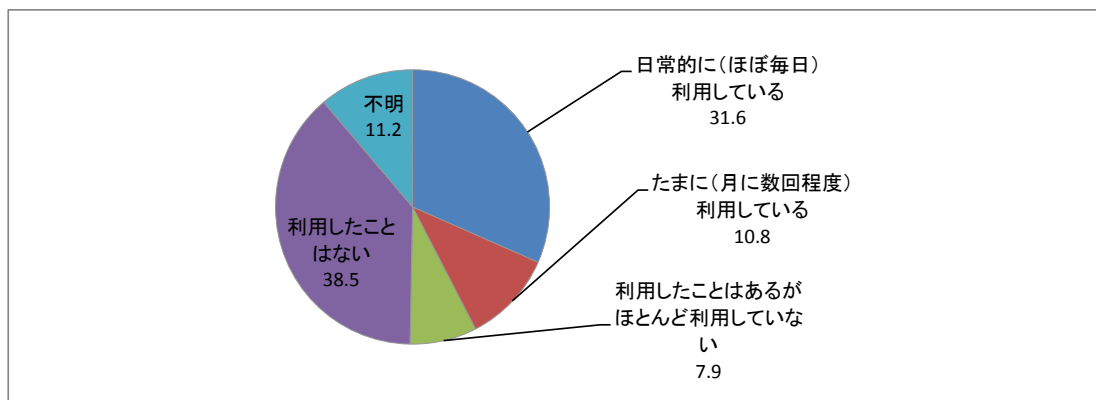
家庭においてインターネットに接続できる通信機器は、携帯電話（スマートフォン除く）が 63.8%、パソコンが 42.6%、スマートフォンが 38.7%の順で保有されています。

図表 3-10 Q1\_保有する通信機器 (n=896) ※複数回答

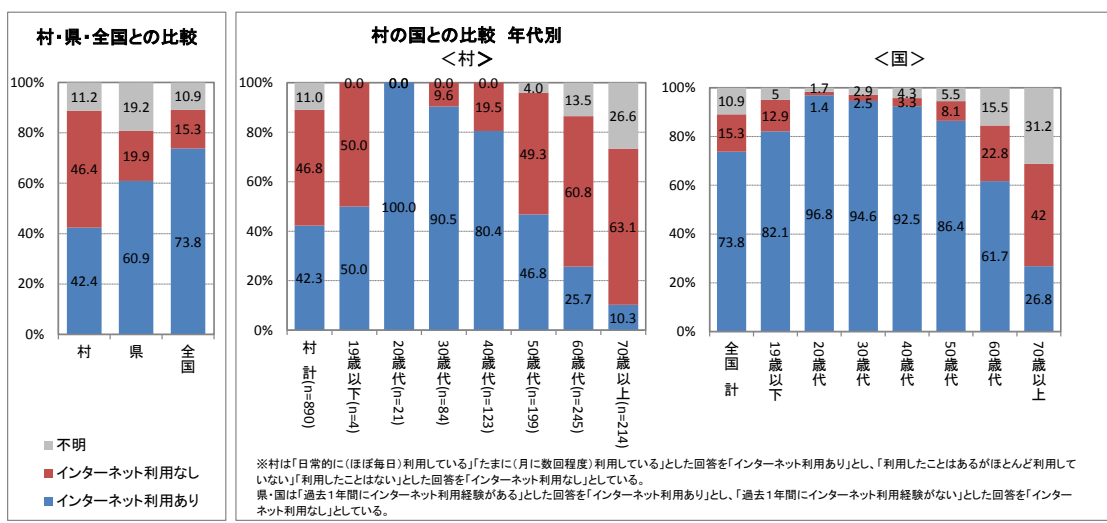


また、インターネットを日常的に利用している世帯は31.6%、たまに(月に数回程度)利用している世帯も含めると42.4%となっています。県では60.9%が、国では73.8%が利用していることを踏まえると、村民のインターネット利用率は相対的に低いことがわかります。年代別に全国平均と比較してみると、年代が上がるに連れて利用率が低くなっており、特に40代以降にその傾向が顕著にみられます。

図表 3-11 Q2\_インターネットの利用頻度 (n=896)



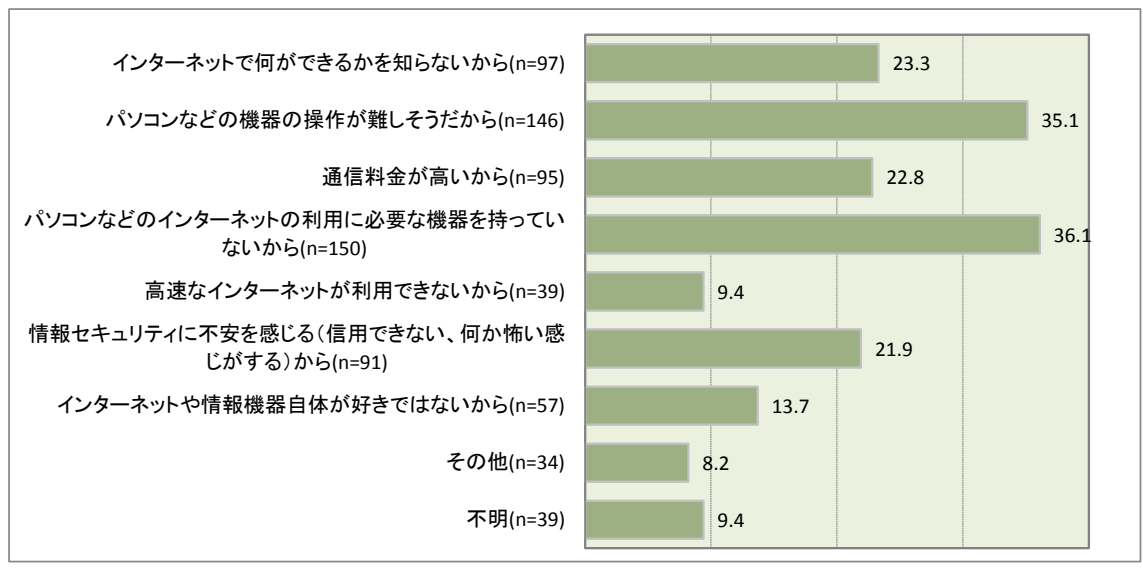
(参考) 県や国との比較



出典：総務省 平成25年通信利用動向調査

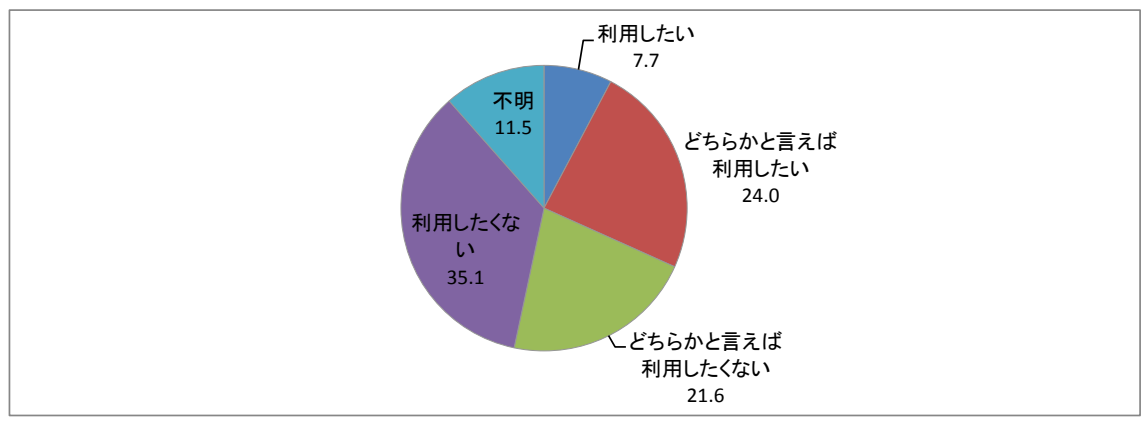
インターネットを「利用したことはない」「利用したことはあるがほとんど利用していない」と回答した住民に対し、その理由を聞いたところ「必要な機器を持っていない」が36.1%、「機器の操作が難しそう」が35.1%と多くなっています。次には、「何ができるかを知らない(23.3%)」、「情報セキュリティに不安を感じる(21.9%)」といった利用の方法や懸念と、「通信料金が低い(22.8%)」と費用に関する懸念が挙げられています。

図表 3-12 Q3\_インターネット未利用理由 (n=416) ※複数回答



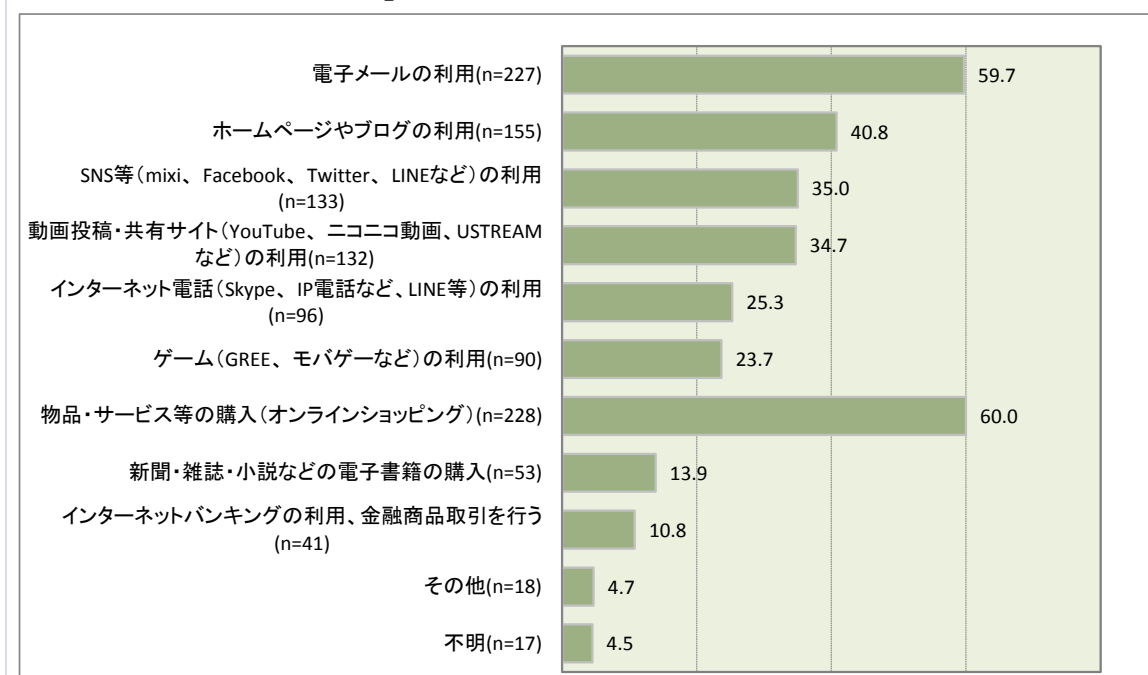
また、今後のインターネット利用意向については、「利用したい」「どちらかと言えば利用したい」が31.7%となり、今後、利用拡大の余地があることがわかります。上記の未利用理由を踏まえると、インターネット利用による利便性の高さや操作方法などがわかれば、インターネットの利用者が増えるものと推察されます。

図表 3-13 Q4\_インターネット利用意向 (n=416)



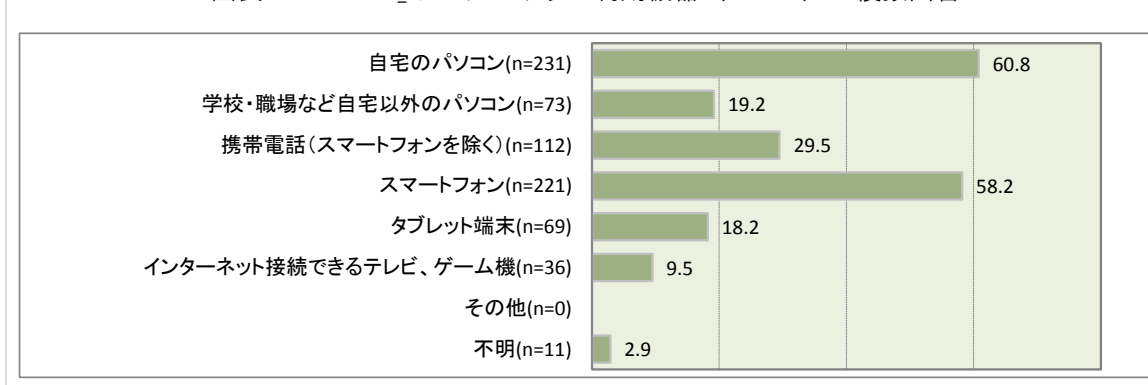
インターネットを日常的に利用している住民の利用目的は「オンラインショッピング」が60.0%と最も多く、インターネットが日常生活において、重要な手段となっていることを示す結果となりました。また、それとほぼ同じ割合で「電子メールの利用(59.7%)」が続いており、コミュニケーション手段としても必要不可欠となっている様子が見えます。

図表 3-14 Q5\_インターネットの利用目的 (n=380) ※複数回答



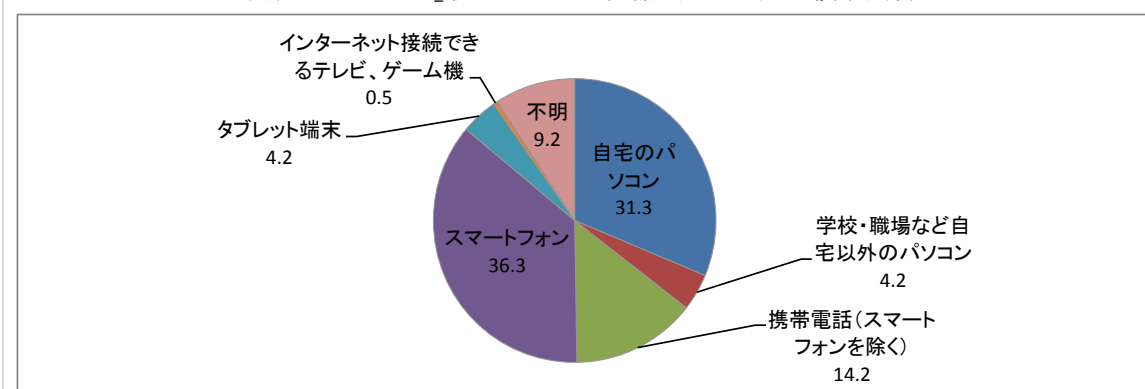
インターネット接続時に利用する機器については、自宅のパソコンとスマートフォンが多くなっています。

図表 3-15 Q6\_インターネット利用機器 (n=380) ※複数回答



最も利用する機器は、自宅のパソコンと、学校・職場などの自宅以外のパソコンを合わせるとパソコンが 35.5%、携帯電話（スマートフォンを除く）、スマートフォン、タブレット端末、テレビ、ゲーム機を合わせるとパソコン以外の端末が 55.2%となり、パソコン以外の端末（モバイル端末等）がインターネットに接続できることの重要性を示す結果となっています。

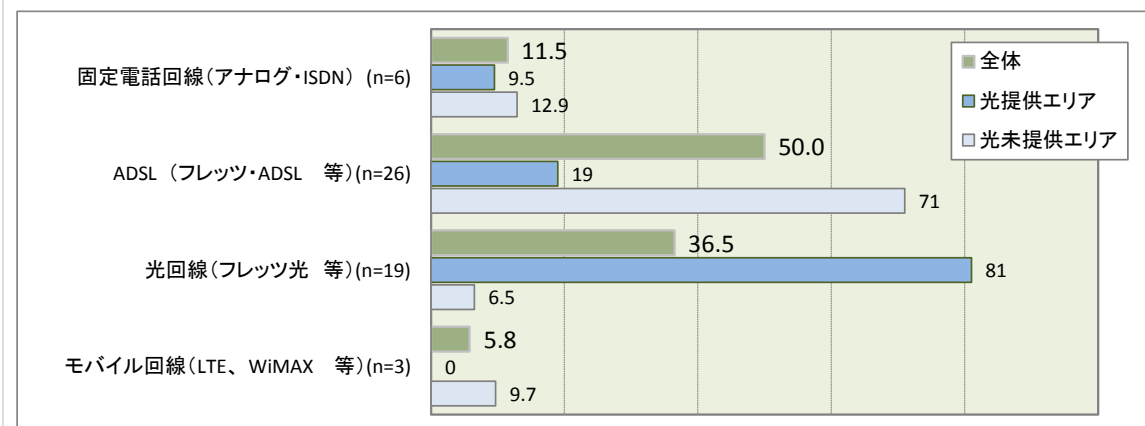
図表 3-16 Q7\_最も利用する機器 (n=380) ※複数回答



自宅のパソコンでインターネット接続時に利用する通信サービスとしては、「ADSL」が 50.0%と最も高くなっています。光提供エリア別でみると、光提供エリアでは「光回線」が 81%、光未提供エリアでは「ADSL」が 71%となっています。光回線が提供されているエリアでは、自宅のパソコンでインターネットに接続するほとんどの世帯が「光回線」を選択しています。

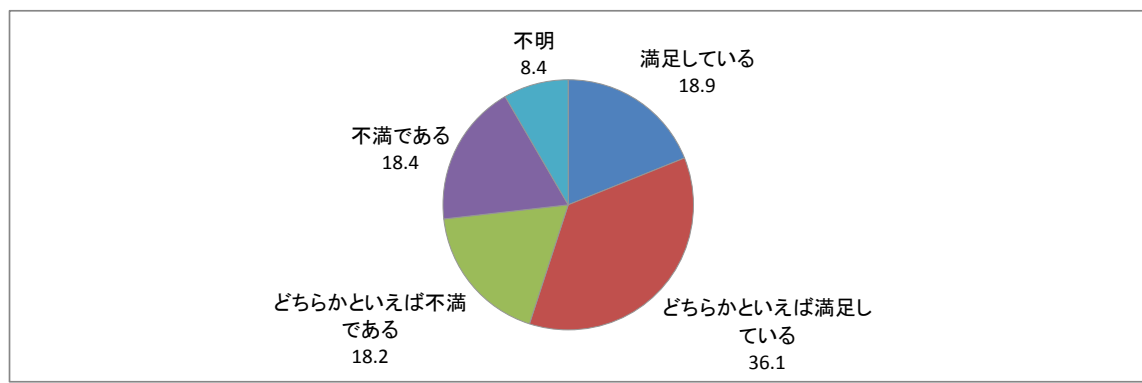
図表 3-17 Q8\_自宅のパソコンでインターネット接続時に利用する通信サービス (n=52)

※複数回答



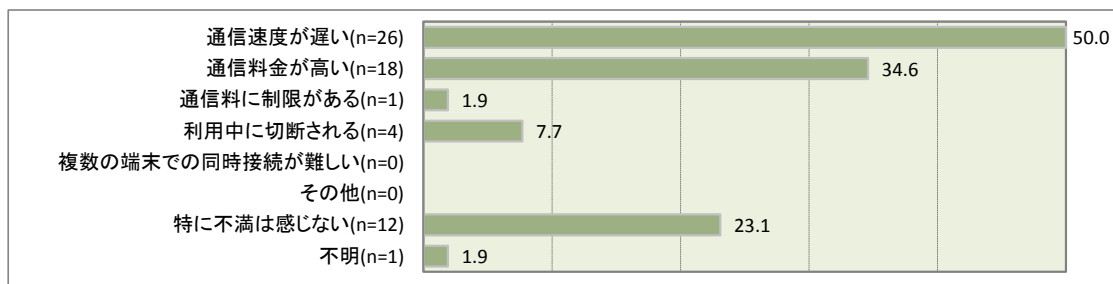
インターネット利用にあたっての満足度については、「満足している」「どちらかと言うと満足している」が55.0%、「どちらかと言うと満足していない」「満足していない」が36.6%となっています。

図表 3-18 Q9\_インターネット利用の満足度 (n=380)

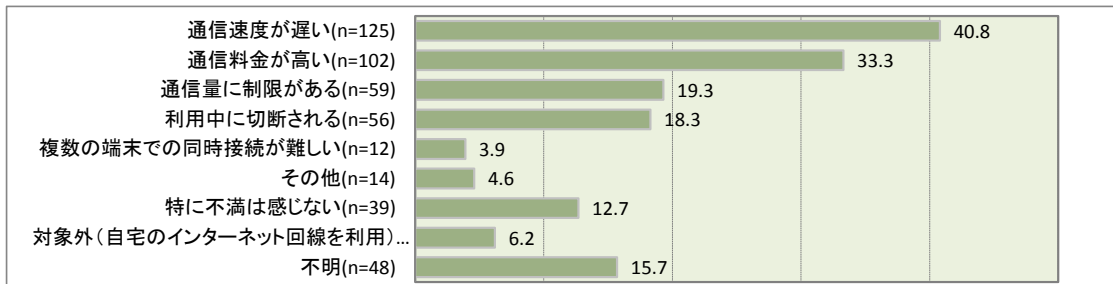


このような、インターネット利用における不満の理由の状況は次のとおりとなっています。最も多い不満は、「通信速度が遅い」が50.0%、次いで「通信料金が低い」が34.6%となっています。またモバイル端末利用における不満の理由は、「通信速度が遅い」が40.8%、「通信料金が低い」が33.3%と、インターネット利用と同様となり、通信速度と料金面の改善に関するニーズが高いと考えられます。さらに、モバイル端末に特化してみた場合には、「通信量に制限がある」や「利用中に切断される」といったものがあることから、安定的な利用に関するニーズがあると考えられます。

図表 3-19 Q10\_インターネット利用における不満 (n=52) ※複数回答



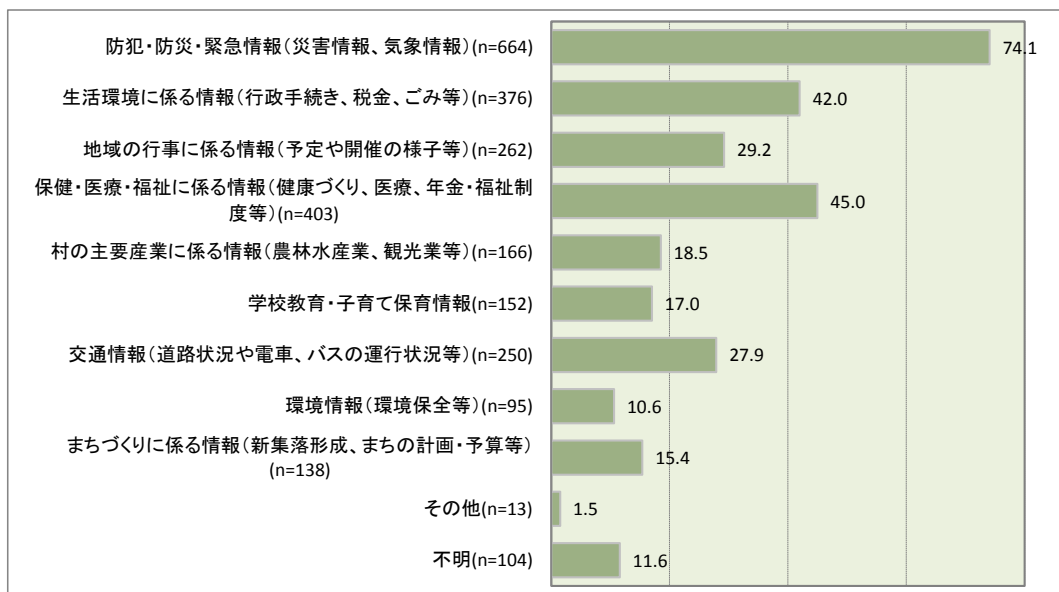
図表 3-20 Q11\_モバイル端末利用における不満 (n=306) ※複数回答



②日常生活での情報入手について

日常生活において関心の高い情報としては「防犯・防災・緊急情報」が74.1%と最も高く、次いで「保険・医療・福祉に係る情報（45.0%）」「生活環境に係る情報（42.0%）」「地域の行事に係る情報（29.2%）」と続いています。

図表 3-21 Q12\_関心のある情報 (n=896) ※複数回答

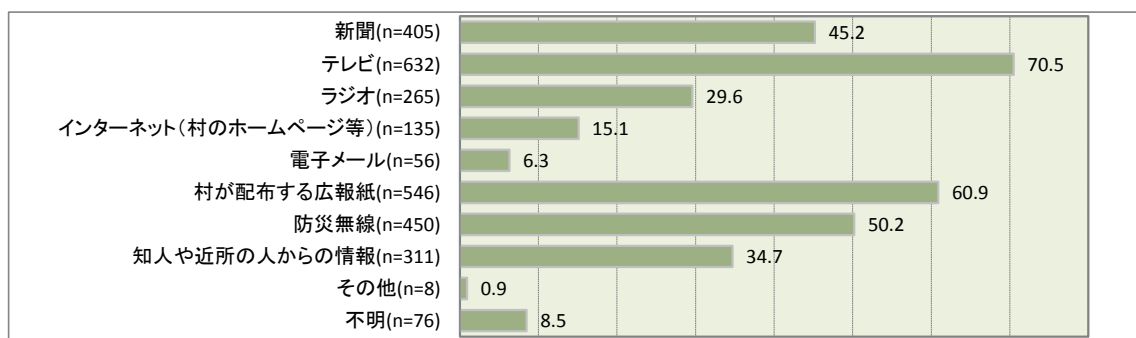


<その他の記述について> (行政の発信に関係がある情報のみ)

- ・ 求人情報
- ・ 住宅の空き家・空室情報

また、情報の入手手段については「テレビ」が70.5%、次いで「村が配布する広報紙（60.9%）」「防災無線（50.2%）」「新聞（45.2%）」「知人や近所の人からの情報（34.7%）」と続きます。テレビや新聞といったマスメディアに加え、行政が提供する広報紙や防災無線が重要な情報入手手段であることがわかります。

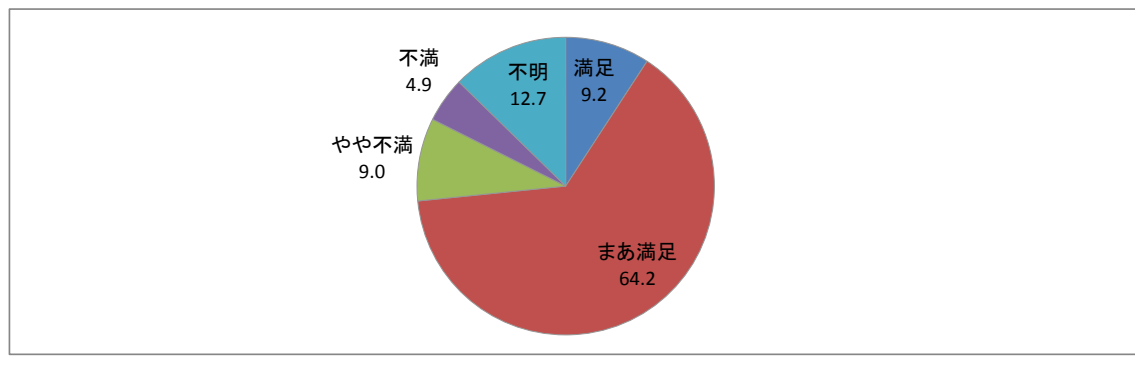
図表 3-22 Q13\_情報入手手段 (n=896) ※複数回答





情報入手に係る満足度は、「満足」「まあ満足」をあわせると73.4%、「やや不満」「不満」をあわせると13.9%となっています。不満と感じている住民の意見として、光回線等の通信環境の整備状況に係るもの、情報の入手方法や村民間のコミュニケーションに係るもの、情報の内容に係るもの（特に村に特化した内容が少ないことや、発信される情報の内容が詳細でないこと）といった意見が見受けられます。

図表 3-23 Q14\_情報入手に係る満足度 (n=896)



<問15：問14で「やや不満」「不満」と回答した主な理由>（ほぼ原文のまま記載）

**【光回線等の通信環境の整備状況に係るもの】**

- ・光など高速通信での通信エリアに入っていないため、インターネットの中でも受けられるサービスが限られている。
- ・光回線が無いので通信速度が遅く、情報収集に時間が掛かる。
- ・携帯電話の電波状況が悪い。

**【情報の入手方法や村民間のコミュニケーションに係るもの】**

- ・情報の取得が面倒くさく、詳細な情報が入手しにくいと感じる時がある。
- ・必要な情報を得る方法がわからない。
- ・災害後、周りの人とコミュニケーションをとる場が少ない。

**【情報の内容に係るもの】**

- ・行政の発信する情報が遅い。
- ・議員の活動がみえない。
- ・村外で仕事をしているので、防災無線での情報はなかなか聞くことができない。せつかくHPがあるので、もっと活用して、こまめに情報発信した方が良いと思う。（近隣自治体のホームページは災害情報もこまめにupされている。）
- ・保育園の入園状況がわからない。
- ・旬の地元の観光・イベント情報が少ない。

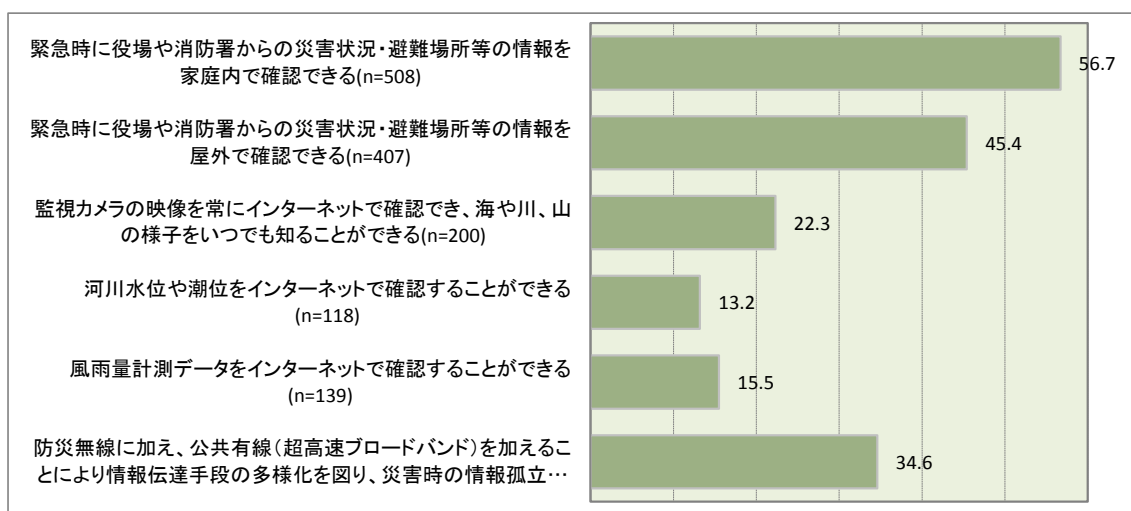
③今後あれば便利なサービスについて

今後村にあれば便利と感じる項目、改善して欲しい項目について、防災分野・生活支援分野・地域振興分野・教育分野・交流分野に分類して整理しました。その際、世帯の状況によって選択した項目の傾向が異なることから、世帯状況別の回答結果を併せて掲載しています。

■防災分野

防災分野では、「役場からの災害状況・避難場所等の情報を家庭内で確認（56.7%）」  
「役場等からの災害状況・避難場所等の情報を屋外で確認（45.4%）」が高くなっており、多様な手段で防災情報を入手したいというニーズが高いことがうかがえます。

図表 3-24 Q16\_あれば便利と思う仕組みやサービス<防災分野> (n=896) ※複数回答

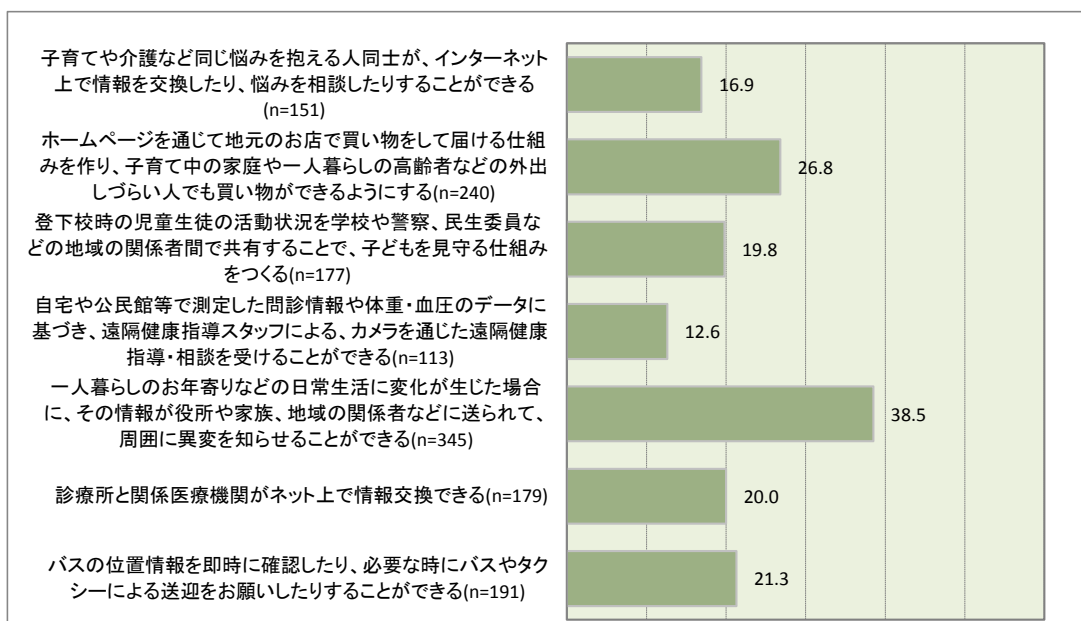


	全体	世帯の状況				
		6歳未満の子供がいる(n=75)	小・中・高・専・大学に通学者あり(n=196)	65歳以上の方がいる(n=461)	生活に支援を要する方がいる(n=104)	左記以外の世帯(n=276)
緊急時に役場や消防署からの災害状況・避難場所等の情報を家庭内で確認できる	56.7%	73.3%	64.8%	59.0%	60.6%	50.7%
緊急時に役場や消防署からの災害状況・避難場所等の情報を屋外で確認できる	45.4%	54.7%	51.0%	49.7%	39.4%	38.4%
監視カメラの映像を常にインターネットで確認でき、海や川、山の様子をいつでも知ることができる	22.3%	28.0%	26.5%	26.0%	24.0%	17.4%
河川水位や潮位をインターネットで確認することができる	13.2%	14.7%	17.3%	16.3%	11.5%	9.1%
風雨量計測データをインターネットで確認することができる	15.5%	13.3%	17.3%	17.8%	19.2%	12.7%
防災無線に加え、公共有線(超高速ブロードバンド)を加えることにより情報伝達手段の多様化を図り、災害時の情報孤立を回避できるようにする	34.6%	48.0%	42.3%	38.4%	37.5%	25.7%

■生活支援分野

生活支援分野では、「一人暮らしのお年寄りなどの見守りの仕組み」が38.5%と最も高くなっています。次いで「買い物弱者支援（26.8%）」「バスの位置情報やバスやタクシーによる送迎（21.3%）」となっており、高齢者を対象とした取組みに期待が集まっていることがうかがえます。そのうち、「65歳以上の方がいる」世帯と「生活に支援を要する方がいる」世帯では、全体での平均よりも高い割合となっている傾向がうかがえます。

図表 3-25 Q16\_あれば便利と思う仕組みやサービス<生活支援分野> (n=896) ※複数回答

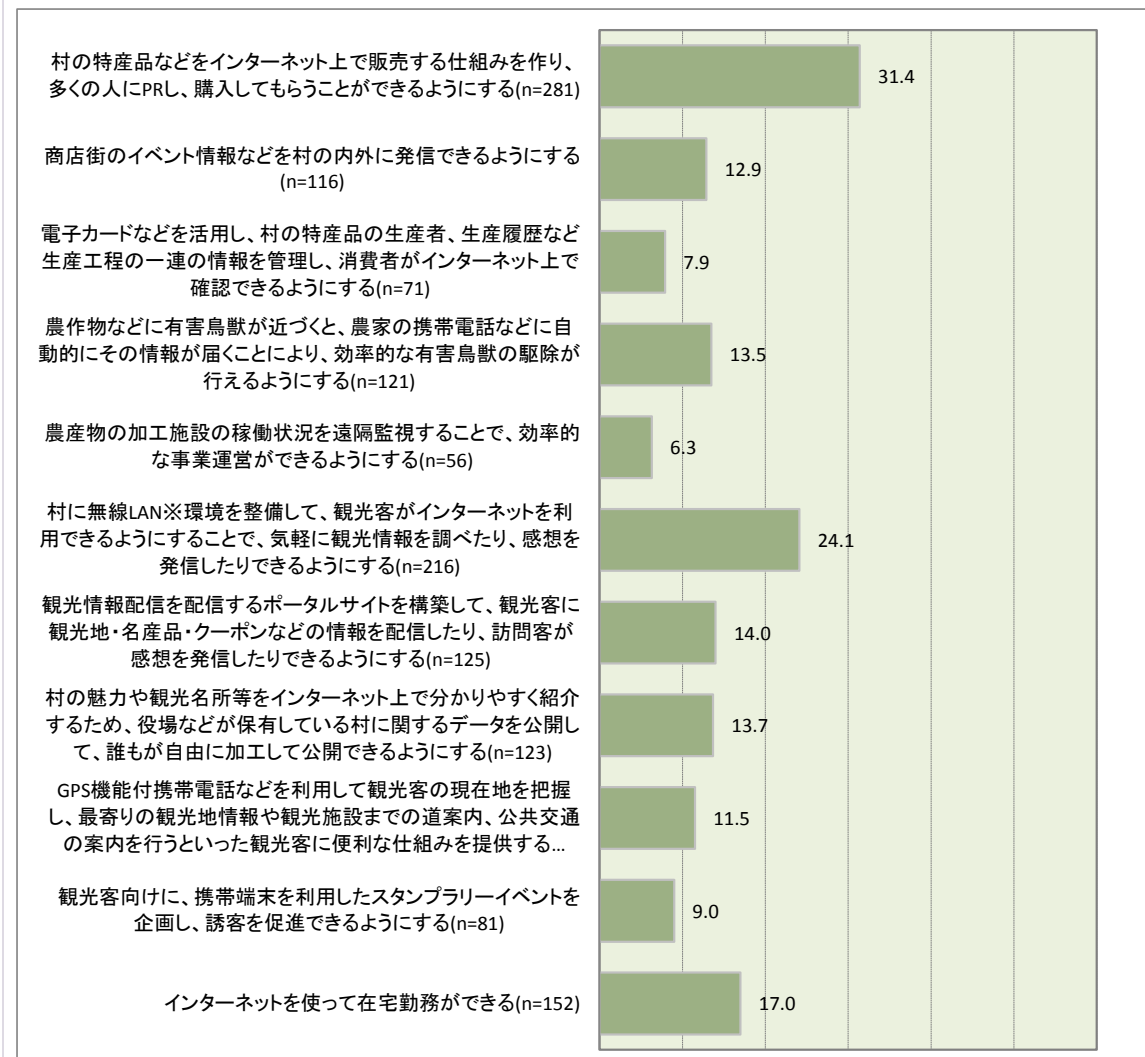


	全体	世帯の状況				左記以外の世帯 (n=276)
		6歳未満の子供がいる (n=75)	小・中・高・専・大に通学者あり (n=196)	65歳以上の方がいる (n=461)	生活に支援を要する方がいる (n=104)	
子育てや介護など同じ悩みを抱える人同士が、インターネット上で情報を交換したり、悩みを相談したりすることができる	16.9%	40.0%	25.5%	16.1%	21.2%	13.0%
ホームページを通じて地元のお店で買い物をして届ける仕組みを作り、子育て中の家庭や一人暮らしの高齢者などの外出しづらい人でも買い物ができるようにする	26.8%	33.3%	33.7%	29.3%	29.8%	24.6%
登下校時の児童生徒の活動状況を学校や警察、民生委員などの地域の関係者間で共有することで、子どもを見守る仕組みをつくる	19.8%	46.7%	35.7%	19.1%	18.3%	14.1%
自宅や公民館等で測定した問診情報や体重・血圧のデータに基づき、遠隔健康指導スタッフによる、カメラを通じた遠隔健康指導・相談を受けることができる	12.6%	12.0%	10.7%	16.3%	17.3%	9.4%
一人暮らしのお年寄りなどの日常生活に変化が生じた場合に、その情報が役所や家族、地域の関係者などに送られて、周囲に異変を知らせることができる	38.5%	40.0%	43.4%	42.5%	47.1%	32.6%
診療所と関係医療機関がネット上で情報交換できる	20.0%	21.3%	24.0%	22.3%	23.1%	17.4%
バスの位置情報を即時に確認したり、必要な時にバスやタクシーによる送迎をお願いしたりすることができる	21.3%	24.0%	29.1%	25.4%	28.8%	13.8%

■ 地域振興分野

地域振興分野では、「村の特産品などをインターネット上で販売する仕組み」が 31.4%と最も高く、次いで「観光客向けの無線 LAN 環境の整備」が 24.1%となっており、販路の拡大と観光誘客の促進という、村外への村の魅力の訴求を重視している住民が多いと考えることができます。

図表 3-26 Q16\_あれば便利と思う仕組みやサービス<地域振興分野> (n=896) ※複数回答

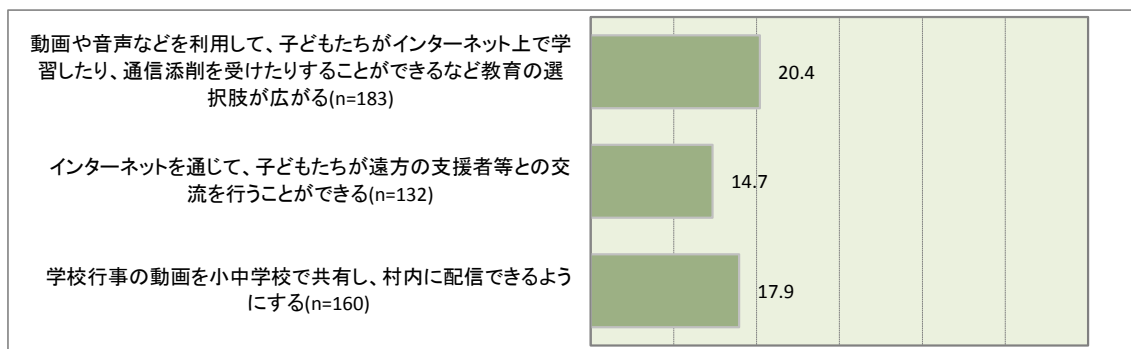


(図表 3-26 の続き)	全体	世帯の状況				左記以外の世帯 (n=276)
		6歳未満の子供がいる (n=75)	小・中・高・専・大学に通学者あり (n=196)	65歳以上の方がいる (n=461)	生活に支援を要する方がいる (n=104)	
村の特産品などをインターネット上で販売する仕組みを作り、多くの人にPRし、購入してもらうことができるようにする	31.4%	46.7%	42.3%	33.8%	29.8%	25.4%
商店街のイベント情報などを村の内外に発信できるようにする	12.9%	17.3%	16.3%	15.2%	16.3%	9.8%
電子カードなどを活用し、村の特産品の生産者、生産履歴など生産工程の一連の情報を管理し、消費者がインターネット上で確認できるようにする	7.9%	12.0%	10.2%	8.5%	8.7%	8.3%
農作物などに有害鳥獣が近づくと、農家の携帯電話などに自動的にその情報が届くことにより、効率的な有害鳥獣の駆除が行えるようにする	13.5%	13.3%	12.2%	16.5%	18.3%	10.9%
農産物の加工施設の稼働状況を遠隔監視することで、効率的な事業運営ができるようにする	6.3%	9.3%	7.1%	7.8%	10.6%	4.0%
村に無線LAN※環境を整備して、観光客がインターネットを利用できるようにすることで、気軽に観光情報を調べたり、感想を発信したりできるようにする	24.1%	38.7%	34.2%	24.1%	21.2%	21.7%
観光情報配信を配信するポータルサイトを構築して、観光客に観光地・名産品・クーポンなどの情報を配信したり、訪問客が感想を発信したりできるようにする	14.0%	20.0%	17.9%	14.1%	15.4%	12.3%
村の魅力や観光名所等をインターネット上で分かりやすく紹介するため、役場などが保有している村に関するデータを公開して、誰もが自由に加工して公開できるようにする	13.7%	17.3%	16.8%	14.3%	14.4%	12.3%
GPS機能付携帯電話などを利用して観光客の現在地を把握し、最寄りの観光地情報や観光施設までの道案内、公共交通の案内を行うといった観光客に便利な仕組みを提供する	11.5%	12.0%	14.3%	12.6%	11.5%	10.1%
観光客向けに、携帯端末を利用したスタンプラリーイベントを企画し、誘客を促進できるようにする	9.0%	12.0%	11.2%	10.4%	7.7%	6.2%
インターネットを使って在宅勤務ができる	17.0%	37.3%	25.5%	18.2%	20.2%	10.9%

■教育分野

教育分野では、「子どもたちがインターネット上で学習したり通信添削を受けたりする環境」が20.4%と最も高く、次いで「学校行事の動画の村内配信（17.9%）」「子どもたちが遠方の支援者等との交流を行う環境（14.7%）」と続いています。そのうち、「6歳未満の子供がいる」世帯と「小・中・高・専門・大学に通う方がいる」世帯では、全体での平均よりも高い割合となっている傾向がうかがえます。

図表 3-27 Q16\_あれば便利と思う仕組みやサービス<教育分野> (n=896) ※複数回答

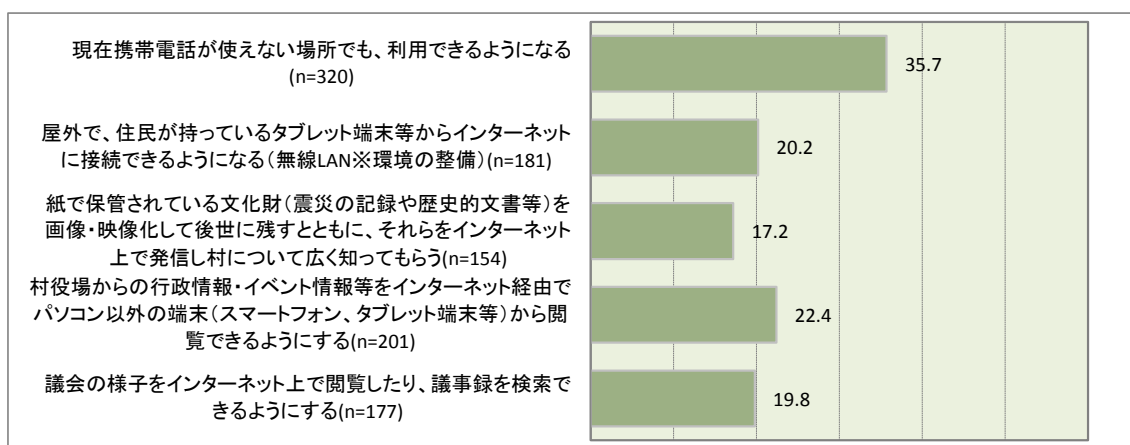


	全体	世帯の状況				
		6歳未満の子供がいる (n=75)	小・中・高・専・大学に通学者あり (n=196)	65歳以上の方がいる (n=461)	生活に支援を要する方がいる (n=104)	左記以外の世帯 (n=276)
動画や音声などを利用して、子どもたちがインターネット上で学習したり、通信添削を受けたりすることができるなど教育の選択肢が広がる	20.4%	33.3%	34.2%	21.5%	26.0%	15.9%
インターネットを通じて、子どもたちが遠方の支援者等との交流を行うことができる	14.7%	25.3%	24.0%	16.3%	17.3%	11.2%
学校行事の動画を小中学校で共有し、村内に配信できるようにする	17.9%	25.3%	28.1%	18.7%	15.4%	13.0%

■交流分野

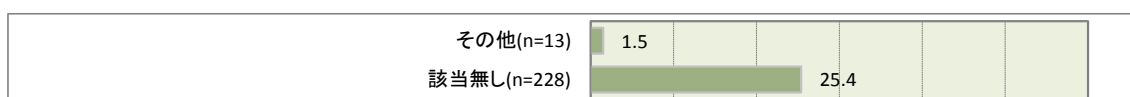
交流分野では、「現在携帯電話が使えない場所でも利用できる」が35.7%と最も高く、次いで「パソコン以外の端末を想定した行政情報等の発信（22.4%）」「議会の様子をインターネットで閲覧したり検索できる環境（19.8%）」となっており、安定的な通信基盤の整備や行政情報・議会情報の発信方法の多様化に期待が集まっていることがうかがえます。

図表 3-28 Q16\_あれば便利と思う仕組みやサービス<交流分野> (n=896) ※複数回答



	全体	世帯の状況				
		6歳未満の子供がいる (n=75)	小・中・高・専・大学に通学者あり (n=196)	65歳以上の方がいる (n=461)	生活に支援を要する方がいる (n=104)	左記以外の世帯 (n=276)
現在携帯電話が使えない場所でも、利用できるようになる	35.7%	60.0%	50.5%	38.4%	37.5%	26.4%
屋外で、住民が持っているタブレット端末等からインターネットに接続できるようになる(無線LAN環境の整備)	20.2%	37.3%	27.6%	20.8%	22.1%	16.7%
紙で保管されている文化財(震災の記録や歴史的文書等)を画像・映像化して後世に残すとともに、それらをインターネット上で発信し村について広く知ってもらう	17.2%	30.7%	24.0%	19.3%	14.4%	13.8%
村役場からの行政情報・イベント情報等をインターネット経由でパソコン以外の端末(スマートフォン、タブレット端末等)から閲覧できるようにする	22.4%	29.3%	28.1%	24.3%	25.0%	19.6%
議会の様子をインターネット上で閲覧したり、議事録を検索できるようにする	19.8%	25.3%	22.4%	20.0%	23.1%	18.8%

図表 3-29 Q16\_あれば便利と思う仕組みやサービス<その他> (n=896) ※複数回答



<その他記述欄>

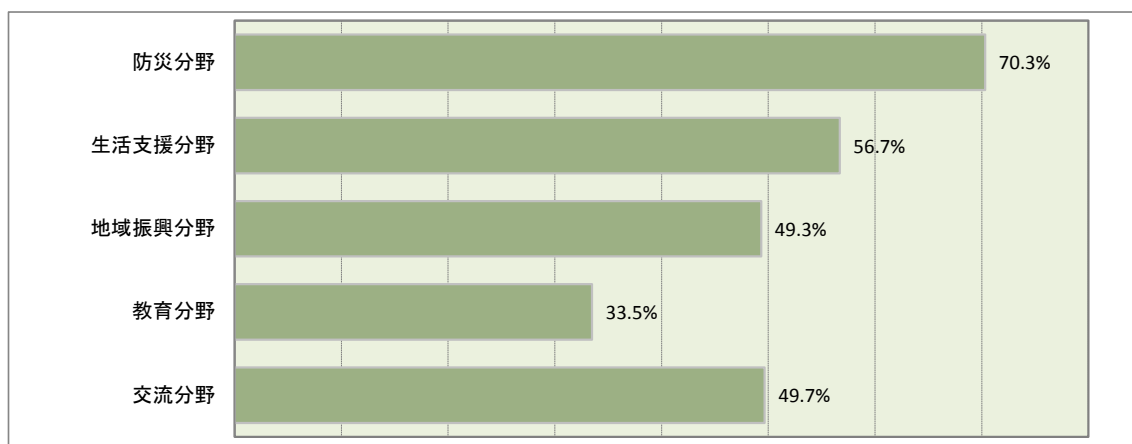
- ・村内の固定電話の無料化希望。
- ・インターネット利用により不便になる可能性を考慮してほしい。

これらの仕組みやサービスに対するニーズを分野ごとにまとめると、村民が期待する分野に濃淡があることがわかります。防災分野が70.3%と最も高く、次いで生活支援分野(56.7%)、交流分野(49.7%)、地域振興分野(49.3%)、教育分野(33.5%)と続きます。

また、世帯状況別でみると、「6歳未満の子どもがいる」「小・中・高・専門・大学に通っている方がいる」という就学児童・生徒がいる世帯では、各分野への期待が全体的に高くなっており、これらの世代のICTを活用した仕組みやサービスへの期待の高さがうかがえます。

図表 3-30 Q16\_あれば便利と思う仕組みやサービス

<分野別・世帯状況別 各分野のいずれかの項目を選択した割合> (n=896)



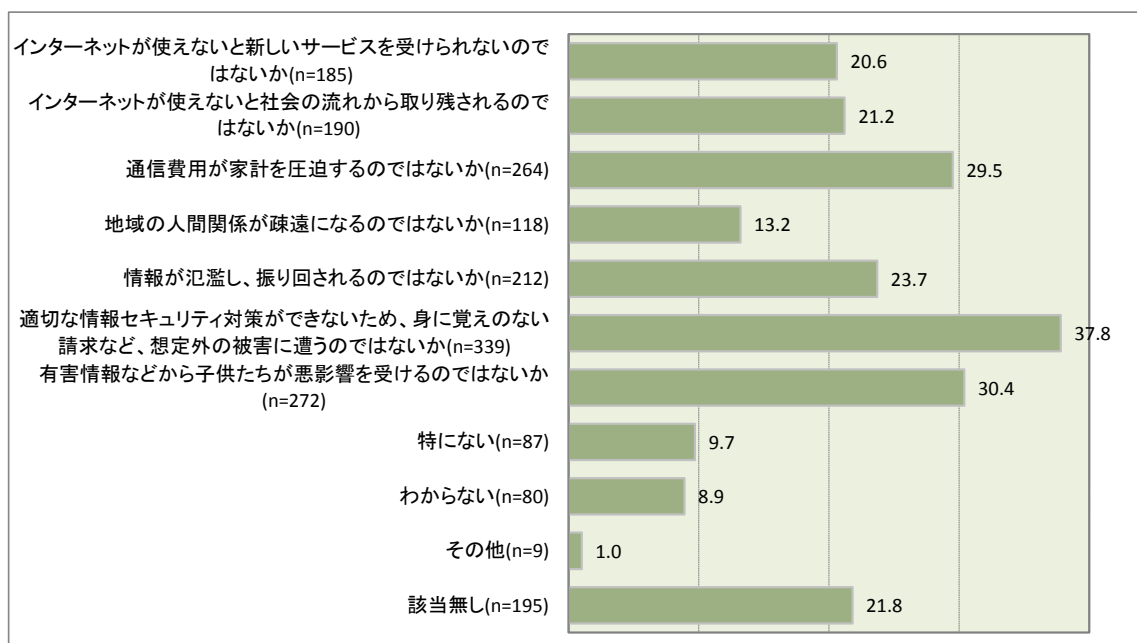
	全 体	世帯の状況				
		6歳未満の子供 がいる (n=75)	小・中・高・専・大 学に通学者あり (n=196)	65歳以上の方 がいる (n=461)	生活に支援を要 する方がいる (n=104)	左記以外の世帯 (n=276)
防災分野	70.3%	85.3%	81.1%	74.2%	69.2%	60.6%
生活支援分野	56.7%	73.3%	67.3%	61.4%	63.5%	46.6%
地域振興分野	49.3%	69.3%	62.8%	53.1%	51.9%	40.1%
教育分野	33.5%	49.3%	51.5%	34.7%	34.6%	27.8%
交流分野	49.7%	73.3%	64.8%	52.9%	51.9%	40.8%



④情報化の進展に伴う不安について

情報化の進展に伴う不安について、「身に覚えのない請求など、想定外の被害に遭うのではないか」が37.8%と最も高く、次いで「有害情報による子供たちへの悪影響(30.4%)」「通信費用が家計を圧迫(29.5%)」となっており、情報化の進展により生じる被害や不利益を心配する声が多くなっています。また、「インターネットが使えないと社会の流れから取り残される(21.2%)」「インターネットが使えないと新しいサービスを受けられない(20.6%)」といった情報化に取り残されることによる不利益を心配する意見もありました。

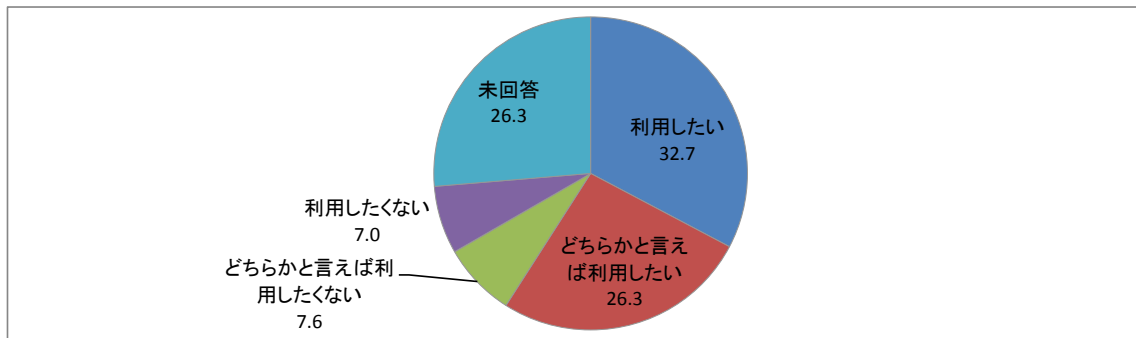
図表 3-31 Q17\_情報化に伴う不安 (n=896) ※複数回答



⑤今後の光回線によるインターネット利用意向

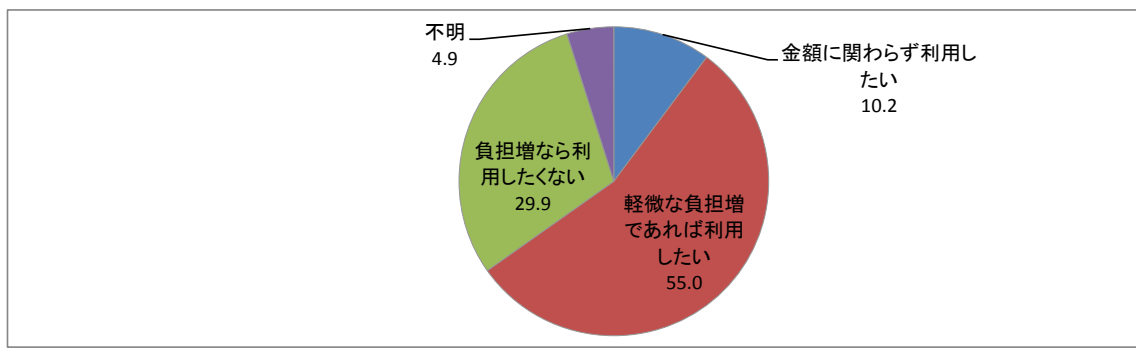
今後の光回線によるインターネット利用の意向について、「利用したい」「どちらかと言えば利用したい」をあわせると 59.0%に達しています。

図表 3-32 Q18\_光回線利用意向 (n=896)



また、光回線の導入に伴いインターネット利用料金が現状よりも高くなることを踏まえた利用意向についても、「金額に関わらず利用したい」「軽微な負担増であれば利用したい」をあわせると 65.2%となり、通信回線の高速化や接続回線の安定化など、インターネット利用環境の改善への期待が高いことが明らかになっています。

図表 3-33 Q19\_光回線利用意向 (料金が上がる場合) (n=529)



## ⑥本村における情報通信サービスのあり方についての意見

本村における情報通信サービスのあり方について最も多い意見は、通信環境の整備を要望するものです。その他、利用方法や留意すべき事項についての意見があります。

図表 3-34 Q20\_情報通信サービスへの主な自由意見（ほぼ原文のまま掲載）

	内容	同様意見
基盤整備	○通信環境の整備の要望 ・情報通信サービスを安定的に利用したい ・光回線を導入してほしい ・携帯電話の電波状況が悪いので改善してほしい 等	31件
利用方法	○防災関連情報への要望 ・留守でも防災行政無線の情報を確認できるようにしてほしい ・防災行政無線の情報は詳しく流してほしい 等	7件
	○観光についての要望 ・観光をはじめ、村のPRにもっと力を入れてほしい 等	2件
	○村民間の交流 ・震災後、村民間や地区間でコミュニケーションが薄れているので、情報通信を活用して交流を図れるようにしてほしい 等	2件
	○気象情報の発信 ・天気予報の情報（警報・注意報）を村全体に放送してほしい	1件
	○村のホームページの改善 ・田野畑村のホームページを見やすくしてほしい	1件
留意すべき事項等	○高齢者等への配慮 ・地域ではパソコン、インターネットと無縁の高齢者が多いと思う。インターネットを使わないと情報を得られないということがないようにしてほしい。 ・年輩の方々は「インターネット」は難しいと私を含めて考えている人が多いと思う。このことをしっかりと認識し「誰にでも使えるように」研修等を多くしてほしい 等	10件
	○情報セキュリティへの懸念 ・個人情報の扱いに気を付けてほしい 等	4件
	○費用負担への懸念 ・あれば良いことはわかりますが、将来コストの負担が無いようにと思う	2件
	○良くわからない ・よくわからないので光回線は不要	6件

### 3 庁内ヒアリング結果概要

本村の行政職員の情報化に対する意識やニーズを把握し、本計画に反映するためにヒアリングを行いました。本項では、調査結果から得られたニーズや課題について整理します。

#### (1) ヒアリング調査概要

庁内ヒアリングの概要は以下のとおりです。

図表 3-35 庁内ヒアリング概要

項目	内容
実施期間	平成 27 年 6 月 10 日(水)～平成 27 年 6 月 11 日(木)
対象組織	総務課・政策推進課・復興対策課・税務会計課・生活環境課・建設第一課・建設第二課・産業振興課・保健福祉課・診療所・歯科診療所・議会事務局・教育委員会
調査方法	対面によるヒアリング形式
質問項目	○業務で抱えている課題 ○上記の課題解決の視点や日頃の住民ニーズを踏まえ、あれば望ましいと思うシステム・仕組み・サービス ○今後特に村が取組むべきテーマ、将来的な課題

#### (2) 調査結果

調査の結果、大きく 2 つの観点から課題を整理することができました。ひとつは、各行政分野における個別の課題です。もうひとつは行政事務の効率化や緊急時における対応体制といった、共通的な課題です。具体的には次のとおりです。

##### ①行政分野毎の課題

各組織からは次のような問題点の指摘や課題の提示がありました。主には、防災に関する仕組みや情報の伝達方法についての課題、地域の繋がりに関する課題、特産品のブランド化や観光誘客に関する課題、議会運営についての課題などがありました。

##### ②共通的な課題

各組織からは、共通的な問題点の指摘や課題の提示がありました。主には、村民向けの情報提供についての課題、行政事務の効率化についての課題、情報セキュリティや緊急時対応体制に係る安全・安心についての課題などがありました。

図表 3-36 庁内ヒアリングで挙げられた主要課題

	項目	内容
行政分野毎の課題	防災に関する仕組みや情報の伝達方法	○防災行政無線のデジタル化への移行 ○防災情報の伝達手段の多重化 ○津波監視カメラの無線活用
	保健・医療・福祉	○一人暮らしや高齢者世帯への配慮や支援
	特産品のブランド化や観光誘客	○産業振興に資する6次産業化、ブランド化の推進 ○観光誘客に関する取組みの強化 ○観光・物産の情報発信力の強化(田野畑村の魅力の訴求) ○担い手確保に向けた情報提供の充実 ○関連情報の集約と戦略的な活用
	教育環境	○学校教育におけるインターネット環境の充実 ○都会と比べて遜色の無い教育環境の整備 ○村民へのインターネット利用に関する啓発(メリット・デメリットの理解の促進)
	議会運営	○議事内容のタイムリーな公開 ○議会運営事務の効率化
共通的な課題	村民向けの情報提供	○村民への重要情報の伝達(防災行政無線の再放送は抑制) ○よくある問合せ内容の整理と公開(地域のイベント、例規、健康福祉、税などの情報)
	行政事務	○行政事務の効率化 ○庁内の情報共有と効果的な活用
	情報セキュリティ・緊急時対応体制	○セキュリティ対策の適切な運用 ○緊急時対応体制の強化 ○データの保管場所の見直し

## 第4章 情報化の方向性

### 1 情報化の検討にあたっての現状整理

本村が進めるべき情報化の方向性を検討するにあたり、これまで述べてきた「情報通信技術・政策の動向」「地域のニーズ（住民アンケート結果）」や、「行政の課題（庁内のヒアリング結果）」について整理します。

#### (1) 情報化を取り巻く環境変化・国の動向

全国的な超高速ブロードバンド回線や携帯電話基地局、Wi-Fi スポットの整備・普及に伴い、大容量で安定した回線を要するコンテンツやアプリケーションなどのサービスが増加しています。また、スマートフォンの普及や SNS を利用する人の増加にみられるように、時間や場所を選ばずにインターネットに接続できる環境が整いつつあるなか、利用者のインターネットに対するニーズが変化していることが考えられます。

したがって、本村もまずは情報化社会に対応できる情報通信基盤を整備した上で、インターネット利用者となる村民や観光客のニーズを踏まえ、適切なインターネットを利用したサービスや仕組みを提供・活用していくことが求められます。

国の情報政策の動向としては、平成 27 年 6 月に改訂された「世界最先端 IT 国家創造宣言」では、産業の成長促進、安全安心な社会形成（健康や災害への対応）、公共サービスの更なる利便性向上を主な柱とし、成長戦略の実現に向けて ICT を活用していくことが示されました。情報の電子化やそれらの情報発信を中心とする効率性や利便性の向上とともに、地域の課題解決や持続的成長に寄与する手段として、活用していくことが必要です。

#### (2) 本村の情報通信環境の状況

先述の「世界最先端 IT 国家創造宣言」においては、通信ネットワークインフラを IT の利活用の裾野拡大を推進するための基盤として位置付けており、不採算地域を含めた全ての地域において高速のブロードバンド環境の整備・確保を図るとしています。また、訪日する外国人にも使いやすい無料公衆無線 LAN 環境の整備をはじめとする低廉かつ快適な通信利用環境を実現するという方向性も示されています。

このような観点から本村の情報通信環境を振り返ると、必ずしも十分とは言えない状況です。光回線によるブロードバンド環境は一部のエリアのみとなっており、多くの観光拠点や公共施設をカバーできていません。今後本村の情報化を推進していくためには、情報通信環境の充実は不可欠であり、国からの支援を受けることを含め、整備方法を検討していくことが必要です。

### (3) 地域のニーズ（住民アンケート結果）

住民アンケート結果では、インターネット利用者は回答者全体の42.4%であることが分かりました。インターネット未利用者のうち、今後の利用意向を示した回答者は31.7%となっており、潜在的なインターネット利用者を含めると、回答者全体の57.1%となり、本村においてもインターネットが生活に浸透しつつあることがわかりました。

インターネット利用に際し最もよく利用する端末がパソコンであるとした回答者は35.5%、携帯電話やスマートフォン・タブレット端末とした回答者は52.2%となっていることから、モバイル端末でインターネットを利用する住民の割合が高くなっています。そのような状況の中、携帯端末の接続回線への不満に通信速度の遅さを挙げる回答者が40.8%いることや、今後期待する仕組みやサービスに「携帯電話が使えないエリアで携帯電話が使えるようになる」を挙げた回答者が35.7%いることから、携帯電話サービスの通信速度や提供エリアの改善ニーズが高いものと考えられます。また、今後の光回線の利用意向は、回答者全体の59.0%となっており、固定通信サービスの改善ニーズも見受けられます。このようなことから、情報通信基盤整備の必要性が高まっていると考えられます。

また、日頃関心のある情報として、防災（74.1%）、保健・医療・福祉（45.0%）、生活環境（42.0%）が挙げられました。実際、今後期待するICTを活用したサービスや仕組みとして、防災情報を多様な手段で入手できる環境や、高齢者の見守りや買い物弱者を支援する仕組みなどが相対的に高い割合で挙げられています。さらには、特産品や観光情報などの村の魅力や村外に発信する仕組みなどへの期待も寄せられており、ICTの利活用による産業振興まで期待が広がっていることがうかがえました。

一方で、個人情報の不正利用や、インターネットが無ければ生活が出来ない不便さ、多大な設備投資による村民負担の増加などに対する懸念が示されており、情報セキュリティや情報リテラシー格差に対する配慮が求められているものと考えられます。

### (4) 行政の課題（庁内ヒアリング結果）

本村では、平成23年3月に発生した東日本大震災からの復興に向け、「復興計画」を策定し、被災から概ね5年となる平成27年度末までを計画期間として取組みを進めてきました。庁内ヒアリングの中では、各組織の視点から様々な課題が挙げられましたが、その根底にあるのは、復興の次のステップに向けた取組みの必要性でした。震災を乗り越え、今後の村民の生活を豊かなものにしていくためには、本村の持続的な発展が必要不可欠だという視点です。そのような観点から、具体的に次のような分野において課題が挙げられました。

防災分野では防災情報の伝達手段の多様化や周知徹底手段の確保、保健・医療・福祉分野では一人暮らしや高齢者への配慮や支援、産業振興分野では特産品のブランド化や

観光誘客に加え、村の魅力の発信力強化、教育分野では学校教育におけるインターネット環境の充実、といった課題が挙げられました。これらの課題を解決し、目指すべきまちづくりに必要な環境や仕組みなどを整備していく際には、全村をカバーする情報通信環境や、インターネットを活用した情報発信の仕組みなど、ICTの活用が有効であるとの指摘がなされています。

また、上記を実現していく上で共通して挙げられた課題は、村内外への情報発信の充実や全庁的な情報活用環境の整備でした。さらに、情報セキュリティ対策や緊急時に備えたデータのバックアップ体制の強化といった、本村が抱える課題を安全・安心に推進するための取組みの必要性が指摘されました。

## 2 情報化を検討する際の視点

---

それぞれの動向や調査結果を踏まえ、以下3つの視点で情報化を進めることが重要だと考えます。

### (1) 復興の次ステップに向けた情報化を推進する

現在、東日本大震災での被害の克服に向け、復興の取組みが進められています。本村の地理的な特徴から、大容量データ（写真、映像など）の送受信が可能で高速かつ安定したネットワーク利用環境は、復興の次のステップに進む際には重要な基盤となります。防災や生活再建、地域振興など、幅広く活用していくことを前提に、本村にとって必要なネットワーク基盤の整備等について検討していきます。

### (2) 村づくりの方向性に合致した情報化を推進する

情報化は村民サービスの向上や本村の振興を果たすための手段です。そのため、情報化の取組みの検討に際しては、村民にとって暮らしやすく、持続的成長が可能な村づくりの実現に寄与することが必要です。

したがって、現状、本村の総合計画や復興計画に定められている各分野の課題について、情報化を通じてどのようなサポートが実施できるのか、村づくりの方向性に合致したためぎす姿と活用方策について検討します。具体的な活用方策については、現時点でのイメージとし、ICTの進歩に応じて、本村にとって最も効果が高いと考えられる手段や技術を選択していくこととします。

### (3) 村の特徴や住民ニーズなどを踏まえた情報化を推進する

インターネットの人口普及率が8割を超える状況の中、全国の地方公共団体においてICTを活用した事例が数多く出てきています。それらを参考にしつつも、本村の情報化の取組みにおける効果を最大化していくため、本村の特徴（地理的特徴、人口規模、村



づくり方針など)にあったものであるか、本村の事業規模に見合っているか(費用対効果など)、住民のニーズに沿っているかといった視点を持ち、それらのバランスに配慮した検討を行っていきます。

### 3 情報化の方向性

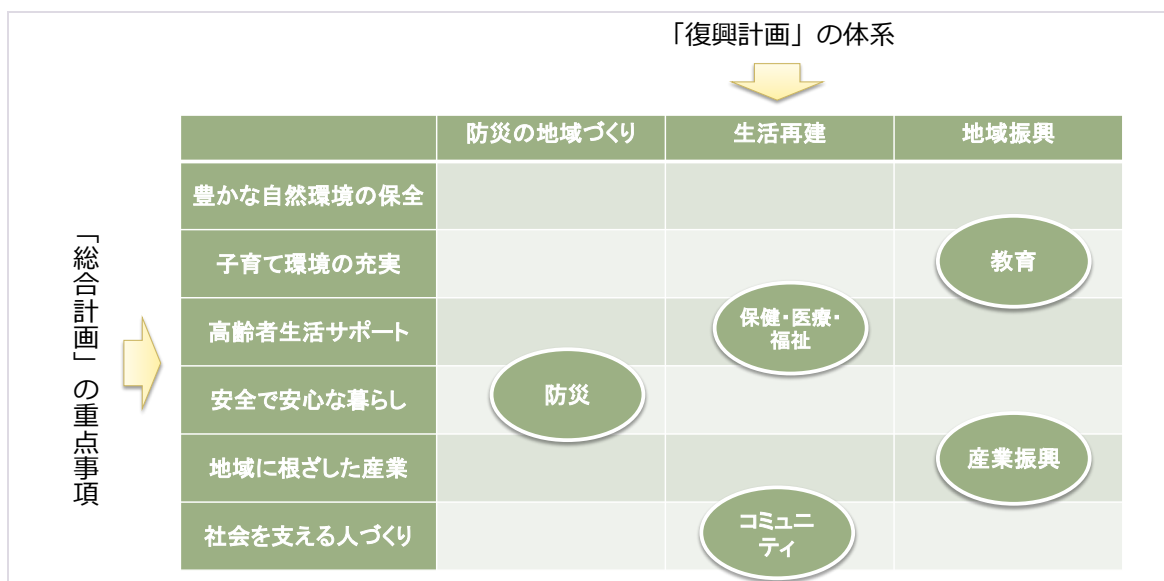
本村の情報化は、「復興の次ステップに向けた情報化の推進」、「村づくりの方向性に合致した情報化の推進」、「村の特徴や住民ニーズなどを踏まえた情報化の推進」という3つの視点に基づいて取り組みます。

この視点を明確化するものとして、これまで整理してきた地域のニーズや行政の課題といった現状に加え、「総合計画」、「復興計画」が挙げられます。現状と課題を踏まえつつ、総合計画や復興計画との整合性を確保しながら、取り組みの方向性を検討し、施策の具体化を進めます。このような前提を踏まえ、情報化の方向性を2段階に分けて整理します。

まず、情報化施策を進めるにあたり、その基盤となる情報通信環境の整備方針について検討を進めます。都会から離れた地域にあるという地理的特徴も踏まえ、高速かつ安定利用が可能な通信環境を目指します。

そのうえで、情報通信ネットワーク等を活用した施策の検討を進めます。具体的には、防災、保健・医療・福祉、コミュニティ・産業振興、教育の5つを本計画の取り組み分野とし、住民ニーズや行政の課題等に対して効果的・効率的な情報化の推進を目指します。なお、各取り組み分野と「総合計画」「復興計画」との位置づけは次のようになります。

図表 4-1 総合計画・復興計画における情報化施策の重点取り組み分野の位置づけ



これまでの内容を整理すると、次のようにとりまとめることができます。具体的な施策内容は次章以降において示します。

図表 4-2 情報化の方向性



## 第5章 情報化施策

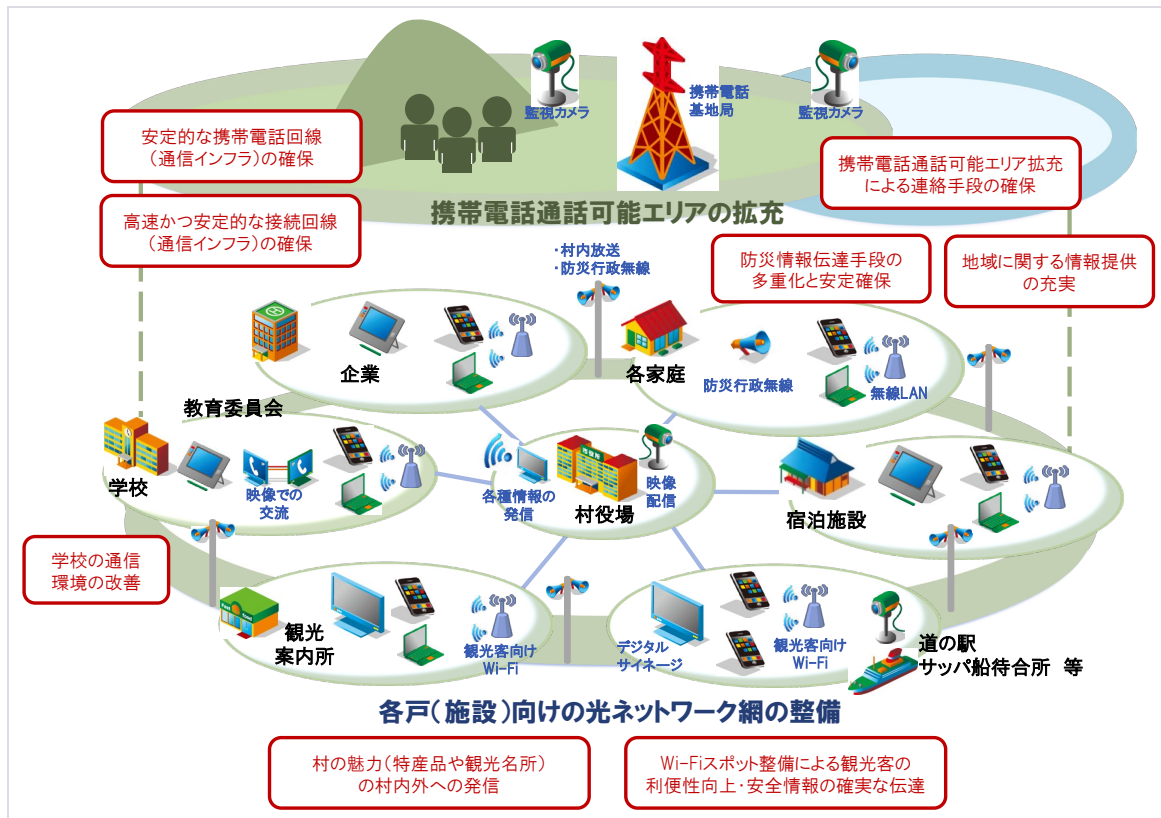
### 1 ネットワーク基盤の整備

本村では、緊急時の災害情報の配信や、海や道路などの映像による状況確認など、通信ネットワークを利用することで解決できる課題があります。現状の通信環境においてこのようなサービスを提供した場合、通信帯域不足や安定的な接続ができないといった問題が生じる可能性があり、十分なサービスの提供が難しい状況にあります。また、携帯電話不感エリアが多く、住民が最もよく利用する手段である携帯電話（スマートフォン）を用いたサービスがうまく機能しないことも懸念されます。

このような背景から、大容量で安定した超高速ネットワーク基盤の整備及び携帯電話不感エリアの解消を図る必要があります。

村内の超高速ブロードバンドサービスの提供及び携帯電話不感エリアの解消に向け、国の支援や事業者との連携を通じて、通信基盤の整備方針について、具体的に検討を進めていきます。

図表 5-1 ネットワーク基盤の整備 イメージ



## 2 分野ごとの情報化施策

### i. 防災

防災に関する取組みは、総合計画や復興計画における重要事項の一つとなっています。また、住民アンケートにおいては興味のある分野の筆頭であり、庁内ヒアリングでも情報化に関する明確な課題が示されています。防災に関する様々な課題解決の場面において、情報化による支援が期待されています。

#### (1) 防災情報伝達手段の多重化と安定確保

##### ① 現状・課題

本村の全戸に設置されている防災行政無線は、防災情報だけでなく、行政からの情報をタイムリーに伝達するための重要な手段であり、これからも欠かせない情報伝達手段となっています。この防災行政無線で利用している 400MHz 帯は、平成 34 年 11 月 30 日に停波する予定となっており、それまでにデジタル方式への移行を含む、代替伝達手段への移行を行う必要があります。

また防災行政無線は、貴重な情報伝達手段であるものの、無線放送が聞こえない場所（屋外子局から離れた場所や村外）にいる場合には、その内容を把握することができません。そのため、帰宅時に放送内容を確認する手段の確保が課題となっています。しかし、頻繁に再放送を行うことは何度も同じ内容の放送を聞いてしまう場合もあり、必ずしも全ての村民に配慮した手段ではないと考えられます。

さらに、沿岸や道路の状況は、災害の前兆や状況を把握する際には重要な情報です。これらを監視するためのカメラや電源、映像伝送手段を確保することが求められるものの、現状では十分な設備を確保することが困難なため、一部のみの設置に留まっています（県道のカメラなど）。

##### ② 取組みイメージ・めざす姿

防災情報だけでなく、行政からの緊急連絡に不可欠な防災行政無線の継続的な利用を推進するため、平成 34 年に停波するアナログ方式を見直し、円滑にデジタル方式へ移行する方法を検討します。

また、防災行政無線に加えて、本村のホームページへの掲載や希望者への電子メール配信といった伝達手段の充実を図ります。ホームページやメールに防災行政無線での放送内容を掲載することで、放送を聞くことが出来なかった村民に対しても情報を伝達できる方策を検討します。これに加え、上記で検討する本村の沿岸や道路状況の映像を配信したり、避難場所の情報や防災訓練での実施内容を掲載したりすることが考えられま

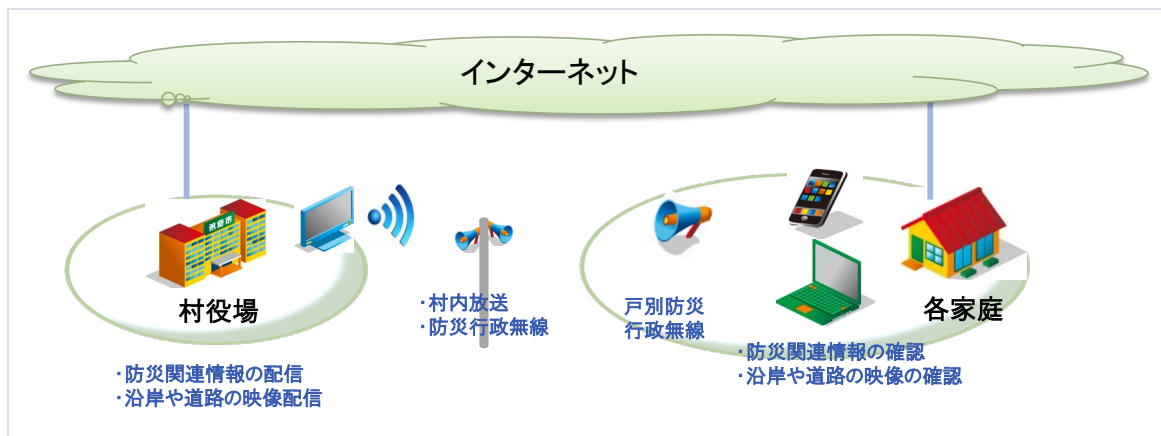
す。

さらに、本村の沿岸や道路状況等を監視するカメラの映像を効率的に配信するため、無線と有線を組み合わせた仕組みを検討します。たとえば、監視箇所付近から近隣の光回線敷設箇所までは無線を活用し、そこから光回線で村役場まで伝送、各家庭や道の駅等の人が集まる場所に配信、といった仕組みが考えられます。

<取組みのポイント>

- ・ 防災行政無線のデジタル化への移行方法の検討
- ・ 本村のホームページや電子を活用した防災行政無線での放送内容の再周知や防災関連コンテンツの充実
- ・ 沿岸や道路状況を監視するカメラの設置と各家庭等への映像配信

図表 5-2 防災情報伝達手段の多重化と安定確保 イメージ



## ii. 保健・医療・福祉

保健・医療・福祉分野における情報化施策は、本村の人口動態の現状や将来動向、住民ニーズの観点から、重要な施策になると考えられます。

### (1) 高齢者等の見守りや買い物弱者への支援

#### ① 現状・課題

高齢者や買い物を一人で行うことが難しい方など、生活に支援が必要な方の増加が見込まれる中、効率的な情報連絡体制の整備や継続的な体制の充実が望まれます。加えて、体の異常を早期に発見し、深刻な状況になってしまうことを防ぐ検診事業を効率的に進める必要があります。予算等の制約から、十分な要員を確保できない中で、これらの体制を補完する方策の検討が期待されています。

#### ② 取組みイメージ・めざす姿

田野畑村ホームページに村民向けに提供する情報が明確にわかるようにし、診療所・歯科診療所からのお知らせや健康診断の日程といった健康福祉に関する情報をタイムリーに発信したり、村民からの良くある問合せ内容を整理して提供したりする方策を検討します。地域や行政の情報の入手が難しい一人暮らしや高齢者世帯等の生活に支援が必要な方に対しては、行政からの一方的な情報提供にとどまらず、タブレット端末等の操作性の高い情報端末の利用を通じ、地域に関する情報の提供や支援が必要な際の連絡手段の確保などを検討します。たとえば、高齢者を見守りや買い物弱者への支援を実現する仕組みを整えることなどが考えられます。

取組みを進める際には、利用に関する相談会・勉強会などを開催し、利用方法や利用上の注意事項に関する理解が進むよう配慮します。

#### <取組みのポイント>

- ・本村のホームページから診療所からのお知らせや検診情報等を提供
- ・一人暮らしや高齢者世帯への地域に関する情報の提供や支援が必要な際の連絡体制の検討（高齢者を見守りや買い物弱者への支援を実現する仕組みなど）

図表 5-3 高齢者の見守りや買い物弱者への支援 イメージ



### iii. コミュニティ

地域コミュニティにおける交流や行政からの様々な情報の提供を行う際に、情報化は大いに貢献することができます。日常的にパソコンやインターネットを利用する方だけでなく、情報化環境に馴染みのない方でもメリットを享受できる情報化施策が期待されています。

#### (1) 地域に関する情報受発信環境の充実

##### ① 現状・課題

本村では、学校の統合に伴う学区単位での活動の減少などにより、住民同士の繋がりをもちにくい状況があります。さらに、震災を契機とした引越や移住により、地域活動に参加し辛い状況が生じている可能性も考えられます。このような観点から、復興に向けて、住民同士が地域の活動に興味関心を持ち、積極的に参加しやすい環境を整備することが重要になってきています。

##### ② 取組みイメージ・めざす姿

行政が発信する情報を中心に、住民コミュニティに関する情報発信の充実方策を検討します。具体的には、田野畑村ホームページに村民向けに提供する情報が明確にわかるようにし、本村が主催・協力するイベントに関する情報、村民からの良くある問合せ内容、例規等を整理して提供することが考えられます。

また、議会での討議状況をタイムリーに提供する仕組みを検討し、本村の政策への興味関心を高め、村民の地域への関与度を高めていくことを目指します。

#### <取組みのポイント>

- ・ 本村のホームページの村民向けコンテンツの充実
- ・ 議会情報のタイムリーな提供



## (2) 村民のインターネット利活用に向けた理解の促進

### ① 現状・課題

インターネットを利活用することで、住民は便利なサービスを利用することが出来ますが、具体的にどのようなサービスがあるかの理解を図る必要があります。一方、適切な使い方がわからなければ、便利さは損なわれ、場合によっては何かしらの被害に遭う可能性があります。そのためにも、適切な使い方を理解し、修得することがとても大切です。

村民の中には、インターネットに対して漠然とした不安を抱き、距離を置いている方が存在しています。村民にインターネットの良い面と悪い面の両方の理解を促し、利活用を推進することは重要な取組みだと考えられます。

### ② 取組みイメージ・めざす姿

村民に、インターネット利活用に向けた啓発活動を推進します。たとえば、インターネットを使って買い物をする方法や、住民同士で連絡を取り合う方法など、生活の利便性を向上させるインターネットの使い方に関する勉強会や相談会の開催を検討します。その際、利用時における留意事項等に係る内容を加えることで、インターネットに対する心理的な障壁を取り除き、安全・安心に利活用できるよう配慮します。

#### <取組みのポイント>

- ・インターネット利活用をテーマとした勉強会、相談会の開催

#### iv. 産業振興

本村の活性化を進めるには、産業の活性化が重要な要素となります。インターネットを通じた情報発信や、新たな仕組みの構築によって、これまで訴求できなかった市場に対してのアピールや、観光客誘客力の向上、生産性の向上などの効果が期待されます。

##### (1) 村の魅力の発信力の強化

###### ① 現状・課題

本村では、菌床しいたけやブロッコリー・大根、ワカメ・アワビ・ウニ・鮭といった特産品に加え、北山崎、鶉の巣断崖といった観光拠点など、多くの魅力的な産業資源を擁しています。このような産業資源の価値を更に高めるため、様々な取組みを進めています。たとえば、ブロッコリーは収穫直後の品質を保つために、箱の中に氷を敷き詰めて出荷しています。また、ワカメの養殖などにも積極的に取組み、収穫後の加工方法にも工夫を凝らしています。

しかし、このような産業資源の存在や取組みに関するアピールは、村内外に対して十分に行われていません。消費者だけでなく村民に対してのアピール方法を工夫することで、村が一体となった取組みを進める素地を作ることができ、結果的に本村の産業資源の価値向上に繋がるのが期待できます。

また、本村では関係主体が農産物や水産物を活用した6次産業化の取組みを推進しているところです。新規客の誘客だけでなく、リピーターを増やしていくための取組みも推進しています。そのような中、近隣の市町村も同様の産業や観光資源を有していることから、各市町村に対する競争力の確保や、連携方策などに戦略的に取組むことが重要です。

###### ② 取組みイメージ・めざす姿

インターネットによる情報発信等を通じて、本村の産業の6次産業化、観光誘客の支援を行うことを検討します。具体的には、本村のホームページに田野畑村の特産品や観光地を紹介するページを設置することが考えられます。その中で、ブランド化を目指す特産品や、観光拠点のアピールを行うコンテンツの充実を図ることができます。併せて、生産者や関連する団体（公社や産業団体、NPO 法人等）と連携することにより、村外に対する一体的な情報発信の体制作りを目指します。

また、情報技術を活用した1次産業の生産性の向上に関する方策を検討します。たとえば、気象条件の変化を踏まえた作業指示を検討するシステム、鳥獣被害を抑制するための監視システムなどが考えられます。

### ＜取組みのポイント＞

- ・6次産業化や観光誘客に向けた特産品や観光拠点に関するインターネット上のコンテンツの充実
- ・生産者や関連団体との連携による一体的な情報発信体制の整備
- ・1次産業の生産性向上といった、本村の競争力向上に関する方策の検討

## (2) 観光プログラムの開発支援

### ① 現状・課題

観光資源を最大限に活用するためには、体験型観光プログラムの開発が有効とされています。本村では既に、サップ船や民泊、豊富な体験メニューを組み込んだ体験型観光プログラムが開発されています。国内旅行客の減少が見込まれる中、今後は外国人観光客を想定した受け入れ体制の整備も重要となってきています。観光誘客にあたっては、公衆 Wi-Fi 導入やホームページの観光案内など観光情報の多言語対応などが有効ですが、当村では実現できていません。

### ② 取組みイメージ・めざす姿

新たな観光プログラムの開発に活用することを念頭に、観光客向けに Wi-Fi 環境の整備を検討します。村内の観光拠点で Wi-Fi を活用することで、適切なタイミングでの観光情報の提供や、観光客の体験を容易にインターネットに発信できる環境を提供できるようになります。Wi-Fi を活用した観光振興施策としては次のようなものが考えられます。

図表 5-4 Wi-Fi を活用した観光振興施策の例

施策例	概要
観光情報の提供	観光拠点毎に設置した Wi-Fi アクセスポイントを通じて、適切な観光情報を提供する。公共交通の時刻表や観光プログラムの予約状況を確認できる。また、道の駅に設置する電子看板(デジタルサイネージ)などと組み合わせ、買い物の促進や体験プログラムへの参加を促すことができる。
インターネット接続サービス(フリーWi-Fi)の提供	Wi-Fi アクセスポイントを通じて無線でインターネットに接続できるようにする。観光客への利便性を提供すると同時に、観光客の SNS への投稿やメールでの口コミ効果が期待できる。
体験型観光プログラムの提供	観光拠点に設置した Wi-Fi アクセスポイントにチェックインポイントを設け、チェックイン状況により特典を提供するといった観光プログラム(スタンプラリープログラム等)を提供する。観光体験にゲーム性を加えることで、本村に対するロイヤルティの醸成が期待できる。

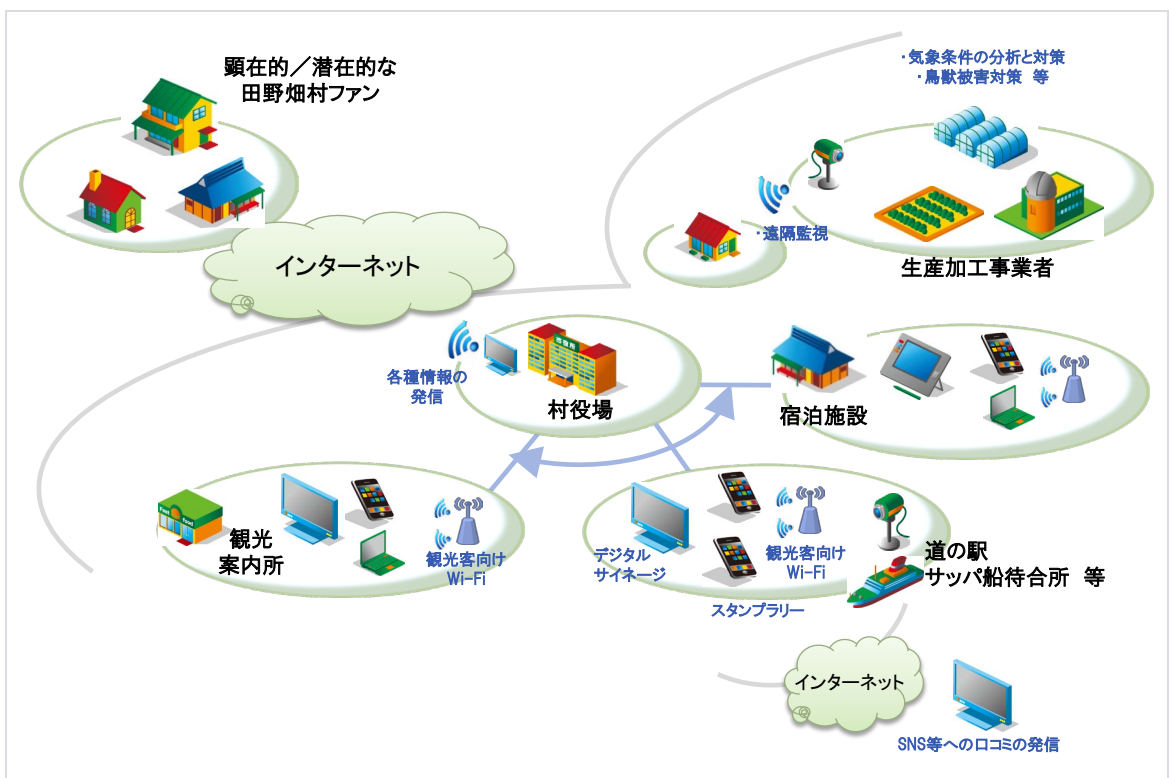
また、SNS 等の参加型インターネットサービスを活用することにより、新たな観光客やリピーターの獲得といった効果が期待されます。たとえば、SNS を活用して利用者の感想や意見を共有できる環境を用意することで、口コミの誘引などが考えられます。顕在化している田野畑村ファンの固定化だけでなく、潜在的なファンを増やすことを目指します。

<取組みのポイント>

- ・観光情報の提供
- ・観光客向けインターネット接続サービス（フリーWi-Fi）の提供
- ・Wi-Fi アクセスポイントを活用した観光プログラムの検討
- ・SNS 等の参加型インターネットサービスの活用

※ホームページ作成やフリーWi-Fi の利活用に関する研修会や専門機関とのコーディネートなどを行政サービスとして検討します。

図表 5-5 村の魅力発信・観光プログラム開発に関する取組み イメージ



### (3) 農林水産業の生産性・収益性向上に係る環境整備

#### ① 現状・課題

近年、農林水産業の生産性や収益性向上に ICT 活用の有用性が着目され、ICT の活用に向けた動きが活発化してきています。しかしながら、本村では農業地区の通信環境が十分に整備されていないこともあり、本格的な検討はされていません。

#### ② 取組みイメージ・めざす姿

本村の農林水産業の活性化・振興に向け、既存産業の生産性・収益性の向上や6次産業化に関わる取組みにおける ICT 活用の可能性を検討します。

##### <取組みのポイント>

・農林水産業の生産性・収益性向上に向けた ICT 活用の検討

### (4) 地理的就労条件のハンデを補完する環境の整備

#### ① 現状・課題

本村の地理的特徴として、都市部から離れている点や、世帯間の距離が離れている点が挙げられます。そのため、移動手段の確保が難しい場合や、冬期の凍結や積雪により道路状況が悪化した場合などには、勤務先への移動時間が長くなるなど、移動そのものが難しくなる状況が生じていることが考えられます。このような距離的・時間的な就労条件に関するハンディキャップを補完するために、通信サービスの活用が有効な方策として考えられます。

また、農林水産業の生産性や収益性向上に ICT を活用することが村外の一部地域で進められていますが、農業地区にブロードバンド基盤がないこともあり、当村ではこれまで検討されていません。

#### ② 取組みイメージ・めざす姿

超高速ブロードバンド回線を全村で利用できるようにすることで、どの世帯でもテレワークを行うことができる通信基盤を整備します。これにより、地理的終了条件のハンディキャップを補完し、村民が働きやすい環境の整備を目指します。これに伴い、就労環境の改善のほかに、企業立地の基本的な条件として企業誘致の際のアピール事項とすることが可能であり、結果的に本村の産業の振興が期待されます。

##### <取組みのポイント>

・テレワークの推進に向けた検討

v. 教育

教育環境の充実の子育てや生涯学習活動の支援の一環として位置付けられ、今後の本村の活性化に不可欠なものとなります。都市部と遜色ない学校の教育環境の整備はもちろんのこと、家庭においても情報活用環境を整備することが期待されます。

(1) 学校の情報化

① 現状・課題

国では、情報教育の充実が謳われ、授業での ICT 活用や児童生徒の情報活用能力の育成を推進しています。本村の小中学校においても、電子黒板や学校内の通信環境を整備するなどして、教育の情報化に取り組んでいるところです。今後は、インターネットを活用した授業の実践や、児童生徒が ICT 機器を活用する機会のも更なる充実、タブレット端末を活用した協働学習への対応などが課題となっています。

② 取組みイメージ・めざす姿

教育の情報化を推進するため、インターネットから入手できる社会教材などを活用し、児童生徒の発達段階に応じたわかりやすい授業作りを目指します。また、本村の小中学校間で映像等を活用した多拠点間での連携授業の実践を通じて、小中学校間の交流を進めます。

<取組みのポイント>

- ・ インターネット等の ICT を活用した授業の実践
- ・ 映像配信等を活用した多拠点での連携授業の実践

図表 5-6 学校の情報化 イメージ



## (2) 教育機会均等化に向けた環境の整備

### ① 現状・課題

本村では、都会に比べ塾や家庭教師、習い事等、教育機会の選択において不利な面があります。本村において、通信教育の充実は児童・生徒あるいは、生涯教育を受けたい村民の教育機会の選択肢を増やす上で、重要な役割を果たすものと考えられます。最近では、ブロードバンド回線の利用を前提とした通信教育が提供されており、今後もその傾向が顕著になっていくものと推察されます。したがって、通信教育を活用するために家庭の通信環境を整備することは、教育機会の均等化を図る上で重要な基盤になるものと考えられます。しかし、本村ではブロードバンド回線を利用できる地域が限定されており、改善が望まれます。

### ② 取組みイメージ・めざす姿

光ブロードバンド回線を全村で利用できるようにすることで、通信環境を整備し、どの世帯でも均等に教育機会を得られる環境を整備します。

#### <取組みのポイント>

- ・通信教育に活用できるブロードバンド環境の整備（教育手段に係る選択肢の確保）

## 第6章 計画の推進に向けて

### 1 推進に向けた行政の課題

これまで、地域情報化に関する現状や課題を整理してきましたが、これらの取組みをより確実に推進するためには、行政においても取り組むべき課題があります。地域情報化を推進する役割を担う行政において、これらの課題に取り組むことで、計画の推進を後押しできるものと考えます。

#### (1) 情報技術を活用した行政事務の効率化

本村では、限られた要員で質の高い行政サービスを提供するため、効率的な行政事務を行うことが課題となっています。現状では、紙を利用した事務手続きや情報共有が主流となっており、情報技術を活用することで、事務作業の軽減や共有の適時化や迅速化といった効果が期待できます。

たとえば、庁内の紙での回覧を減らし、事務資料の共有ルールの見直しと適切な運用を進めることが考えられます。また、村議会における議案資料を電子化し、紙資料の配布を最低限に抑制することが考えられます。議員にタブレット端末を配布し、討議資料をタブレット端末上で閲覧できるようにすることで、印刷稼働の削減、印刷費用（紙、トナー、機器保守費）の削減だけでなく、タイムリーな議案の作成が期待できます。

#### (2) 情報を安全・安心に扱うための環境整備

本村では、住民の個人情報扱うことから、情報セキュリティに配慮した業務を行っています。今後、マイナンバー（社会保障・税番号）制度が導入されるにあたり、今まで以上に安全に情報を扱うことが求められます。また、通信環境の制約から、データの保管場所を一か所としているケースが多くなっていますが、行政事務の継続性確保の観点からは、データの保管方法を見直す必要性が高いと考えられます。

上記を踏まえ、本村で実施している情報セキュリティに関する対策の運用状況を定期的に見直し、対策の改善・強化を推進していく必要性が考えられます。また、事故や災害等が発生した場合の対応を円滑に行うため、緊急時の体制の見直しが必要です。たとえば、データの保管場所を複数拠点に分散化するなどにより、業務が停滞することを回避し、業務が停滞しても早い段階で回復できるような情報ネットワークを最適化し、それに伴う人員体制を検討するといった作業が考えられます。

これらを進める際には、最新技術（クラウドサービスや仮想化技術、暗号化技術、生体認証技術等）の活用を検討し、導入や運用に係る費用の低減と効果の最大化を実現するよう努めることが重要です。



## 2 情報化施策の具体化にあたり検証すべき事項

情報化はあくまで手段であり、目的ではありません。また、実施にあたっては、費用対効果が最大となるよう考慮することが求められます。やみくもに情報化を進めるのではなく、機会がある毎に施策の出発点に立ち戻り、施策の目的と効果、それに対する費用とのバランスを見直し、適切な施策展開が図れるよう工夫する必要があります。

その際、参考とすべき指標としては次の事項があります。取組んでいる情報化施策が、いずれかに該当するかどうかを検証することで、施策の効果や妥当性を確認することができます。これらに該当しない場合は、情報化自体が目的となっている可能性が考えられるので、そのような事態に陥らないよう、十分な注意が必要です。

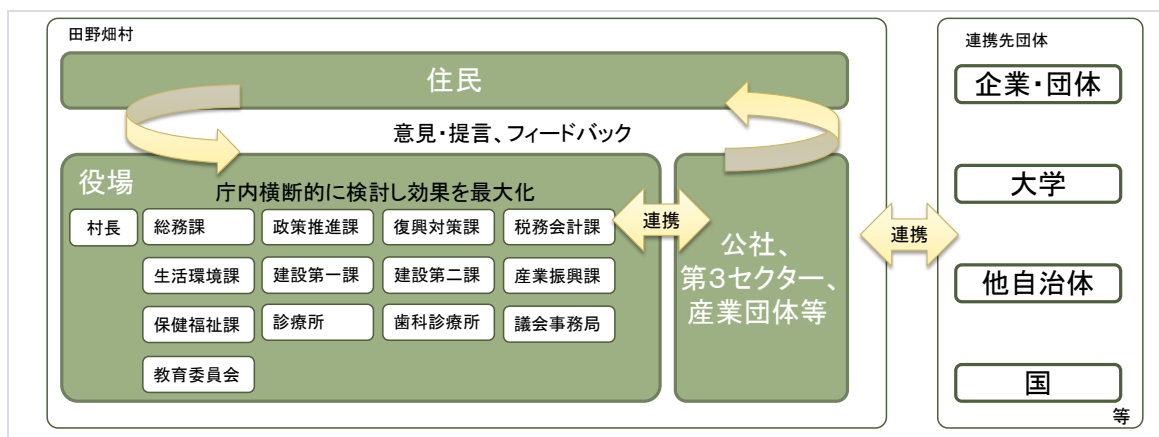
### <情報化施策の具体化にあたり、検証すべき事項>

1. 住民サービスの向上・改善を実現するか
2. 作業効率の向上・改善を実現するか
3. コストの削減、軽減を実現するか
4. 従来にない方法としての選択肢（ICTによらなければならない）であるか
5. 情報化の仕組みの構築と運用に係る効率化を実現するか

## 3 推進体制

本計画の推進にあたり、田野畑村住民からの意見や提言を参考にしつつ、その検討状況を適宜住民にフィードバックしながら進めます。本計画策定にあたり、全世帯を対象としたアンケートを実施しましたが、今後も必要があれば随時住民の声を集め、広報紙や説明会等を通じて検討・実施状況を住民の方に説明します。その際、各種施策の効果の最大化を目指し、庁内横断的に課題や方策を検討し、公社や第三セクター、産業団体と連携して取組を進めます。併せて、地域企業や団体、大学や研究機関だけでなく、他市町村や県などと連携を図るとともに、国の情報化支援制度の活用を推進します。

図表 6-1 連携体制のイメージ



## 参考資料

### 1 住民アンケート調査票

#### 情報通信サービスの利用に関する調査

現在、田野畑村役場では、村における情報通信サービスのあり方を検討しております。その一環として、村民の皆さまが、普段の生活でインターネットや携帯電話・スマートフォンなどをどのように利用されているのか、ご意見・ご要望をお聴きし、検討の参考とさせていただきますと考えています。お忙しいところ、大変ご面倒をおかけいたしますが、何卒お答えくださいますようお願いいたします。

##### 【記入についてのお願い】

1. この調査は、ご家族のどなたかが代表してお答えください。
2. 設問はほとんどが選択式となっています。該当する番号に○印をつけてください。
3. 質問によっては、わからない用語や難しいと感じる内容が出てくる場合があります。その際には設問をとばしていただいて構いませんが、できる限り最後までご回答ください。
4. お名前を書いていただく必要はありません。この調査は統計的に活用するもので、個人を特定して回答内容を確認するといったことは一切いたしませんので、ありのままをお答えください。
5. アンケートに答えたら、本調査票を封筒に入れ、

#### **5月14日(木)までに行政区長にお届けください。**

- ・5月15日(金)に行政区単位で役場が回収します(各行政区には、それまでに取りまとめていただくようお願いしています)。
  - ・行政区によっては、5月14日(木)より前がお届け期限になる場合がありますのでご注意ください。
  - ・行政区長に回答済みの調査票をお届けする際は、各行政区のやり方に沿って行ってください。
  - ・封筒を紛失した場合は、そのまま提出いただいても、別の封筒に入れていただいても構いません。
6. この調査についての不明な点、お問合せは下記へご連絡ください。  
田野畑村 政策推進課 江藤・山本・照井  
TEL: 0194-34-2111

はじめに、回答いただいている方についてうかがいます。

(回答者全員にうかがいます。)

1. あなたの性別をお答えください。当てはまるもの1つに○をつけてください。

- 1. 男性
- 2. 女性

(回答者全員にうかがいます。)

2. あなたの年代をお答えください。当てはまるもの1つに○をつけてください。

- 1. 19歳以下
- 2. 20歳代
- 3. 30歳代
- 4. 40歳代
- 5. 50歳代
- 6. 60歳代
- 7. 70歳以上

(回答者全員にうかがいます。)

3. あなたのご職業をお答えください。最も近いもの1つに○をつけてください。

- 1. 会社員・団体職員・公務員
- 2. 農業
- 3. 林業
- 4. 水産業
- 5. 自営業・自由業
- 6. 会社経営
- 7. 主婦・主夫(専業主婦・専業主夫)
- 8. パート・アルバイト
- 9. 学生
- 10. 無職
- 11. その他(具体的に: \_\_\_\_\_)

(回答者全員にうかがいます。)

4. あなたの世帯について、最も近いもの1つに○をつけてください。

- 1. ひとり暮らし(単身者)
- 2. 夫婦のみ
- 3. 親と子供が同居
- 4. 祖父母、親、子供 等が同居

(回答者全員にうかがいます。)

5. あなたの世帯について、当てはまるもの全てに○をつけてください。

- 1. 6歳未満の子供がいる
- 2. 小学校・中学校・高等学校・専門学校・大学に通っている方がいる
- 3. 65歳以上の方がいる
- 4. 生活に支援を要する方(介護を必要とする方)がいる

(回答者全員にうかがいます。)

6. あなたが、お住まいの行政区と現在お使いの固定電話の局番をお答えください。以下の枠内に行政区名を記載のうえ、当てはまるもの1つに○をつけてください。

※通信サービスの提供状況を把握するための質問です

行政区名

記載例：北山

- 1. 0194-32-●●●●
- 2. 0194-33-●●●●
- 3. 0194-34-●●●●
- 4. 0194-37-●●●●
- 5. 固定電話は使っていない又は不明

次に、インターネットの利用状況についてうかがいます。

(回答者全員にうかがいます。)

**問1.** あなたのご家庭では、以下の通信機器をお持ちですか。当てはまるもの全てに○をつけてください。

- |                         |                     |
|-------------------------|---------------------|
| 1. パソコン                 | 2. 携帯電話（スマートフォンを除く） |
| 3. スマートフォン              | 4. タブレット端末          |
| 5. インターネット接続できるテレビ、ゲーム機 |                     |

(回答者全員にうかがいます。)

**問2.** あなたはインターネット(電子メールの送受信、ホームページの閲覧など)を利用していますか。当てはまるもの1つに○をつけてください。  
※パソコンからの利用だけでなく、携帯電話・スマートフォン、タブレット端末などからの利用も含めてお答えください。

- |                          |            |
|--------------------------|------------|
| 1. 日常的に（ほぼ毎日）利用している      | } ⇒回答後は問5へ |
| 2. たまに（月に数回程度）利用している     |            |
| 3. 利用したことはあるがほとんど利用していない | } ⇒回答後は問3へ |
| 4. 利用したことはない             |            |

(問2.で「3. 利用したことはあるがほとんど利用していない」「4. 利用したことはない」に○を付けた方にうかがいます。)

**問3.** あなたがインターネットを利用しない理由はどのようなことですか。当てはまるもの全てに○をつけてください。

1. インターネットで何ができるかを知らないから
2. パソコンなどの機器の操作が難しそうだから
3. 通信料金が高いから
4. パソコンなどのインターネットの利用に必要な機器を持っていないから
5. 高速なインターネットが利用できないから
6. 情報セキュリティに不安を感じる（信用できない、何か怖い感じがする）から
7. インターネットや情報機器自体が好きではないから
8. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）

(問2.で「3. 利用したことはあるがほとんど利用していない」「4. 利用したことはない」に○を付けた方にうかがいます。)

**問4.** 今後インターネットを利用してみたいと思いますか。当てはまるもの1つに○をつけてください。

- |                    |                  |
|--------------------|------------------|
| 1. 利用したい           | 2. どちらかと言えば利用したい |
| 3. どちらかと言えば利用したくない | 4. 利用したくない       |

⇒回答後は問1 2へ

(問2.で「1. 日常的に(ほぼ毎日)利用している」「2. たまに(月に数回程度)利用している」に○を付けた方にかがいます。

**問5.** あなたは、どのような目的でインターネットを利用していますか。当てはまるもの全てに○をつけてください。

1. 電子メールの利用
2. ホームページやブログの利用
3. SNS等(mixi、Facebook、Twitter、LINEなど)の利用
4. 動画投稿・共有サイト(YouTube、ニコニコ動画、USTREAMなど)の利用
5. インターネット電話(Skype、IP電話など、LINE等)の利用
6. ゲーム(GREE、モバゲーなど)の利用
7. 物品・サービス等の購入(オンラインショッピング)
8. 新聞・雑誌・小説などの電子書籍の購入
9. インターネットバンキングの利用、金融商品取引を行う
10. その他(具体的に: \_\_\_\_\_)

(問2.で「1. 日常的に(ほぼ毎日)利用している」「2. たまに(月に数回程度)利用している」に○を付けた方にかがいます。

**問6.** あなたは、どのような通信機器でインターネットを利用していますか。当てはまるもの全てに○をつけてください。

1. 自宅のパソコン
2. 学校・職場など自宅以外のパソコン
3. 携帯電話(スマートフォンを除く)
4. スマートフォン
5. タブレット端末
6. インターネット接続できるテレビ、ゲーム機
6. その他(具体的に: \_\_\_\_\_)

**問7.** 問6で回答した通信機器のうち、最もよく利用するものはどれですか。当てはまるもの1つに○をつけてください。

1. 自宅のパソコン
2. 学校・職場など自宅以外のパソコン
3. 携帯電話(スマートフォンを除く)
4. スマートフォン
5. タブレット端末
6. インターネット接続できるテレビ、ゲーム機
6. その他(具体的に: \_\_\_\_\_)

(問6.で「1. 自宅のパソコン」に○を付けた方にかがいます。)

**問8.** インターネットを利用するためにお使いの回線サービスについて、当てはまるもの全てに○をつけてください。

1. 固定電話回線(アナログ・ISDN)
2. ADSL(フレッツ・ADSL 等)
3. 光回線(フレッツ光 等)
4. モバイル回線(LTE、WiMAX 等)
5. その他(具体的に: \_\_\_\_\_)

(問2.で「1. 日常的に(ほぼ毎日)利用している」「2. たまに(月に数回程度)利用している」に○を付けた方にかがいます。

**問9.** あなたは、インターネットの利用にあたって満足していますか。当てはまるもの1つに○をつけてください。

1. 満足している
2. どちらかといえば満足している
3. どちらかといえば不満である
4. 不満である

(問6.で「1.自宅のパソコン」に○を付けた方にうかがいます。)

**問10.** あなたは、ご自宅で利用されているインターネット用回線にどのような不満を感じますか。当てはまるもの全てに○をつけてください。

- |                                       |              |
|---------------------------------------|--------------|
| 1. 通信速度が遅い                            | 2. 通信料金が高い   |
| 3. 通信料に制限がある                          | 4. 利用中に切断される |
| 5. 複数の端末*での同時接続が難しい (*パソコンとスマートフォンなど) |              |
| 6. その他 (具体的に: _____)                  |              |
| 7. 特に不満は感じない                          |              |

(問6.で「3.携帯電話」「4.スマートフォン」「5.タブレット端末」「6.インターネット接続できるテレビ、ゲーム機」に○を付けた方にうかがいます。)

**問11.** あなたは、携帯端末の接続回線にどのような不満を感じますか。当てはまるもの全てに○をつけてください。(※Wi-Fi等により自宅のインターネット回線を利用している場合は「8.対象外(自宅のインターネット回線を利用)」を選択してください)

- |                                       |                          |
|---------------------------------------|--------------------------|
| 1. 通信速度が遅い                            | 2. 通信料金が高い               |
| 3. 通信料に制限がある                          | 4. 利用中に切断される             |
| 5. 複数の端末*での同時接続が難しい (*パソコンとスマートフォンなど) |                          |
| 6. その他 (具体的に: _____)                  |                          |
| 7. 特に不満は感じない                          | 8. 対象外 (自宅のインターネット回線を利用) |

**次に、日常生活での情報の入手や活用についてうかがいます。**

(回答者全員にうかがいます。)

**問12.** あなたは、日頃どのような情報に関心がありますか。当てはまるもの全てに○をつけてください。

1. 防犯・防災・緊急情報 (災害情報、気象情報)
2. 生活環境に係る情報 (行政手続き、税金、ごみ等)
3. 地域の行事に係る情報 (予定や開催の様子等)
4. 保健・医療・福祉に係る情報 (健康づくり、医療、年金・福祉制度等)
5. 村の主要産業に係る情報 (農林水産業、観光業等)
6. 学校教育・子育て保育情報
7. 交通情報 (道路状況や電車、バスの運行状況等)
8. 環境情報 (環境保全等)
9. まちづくりに係る情報 (新集落形成、まちの計画・予算等)
10. その他 (具体的に: \_\_\_\_\_)

(回答者全員にうかがいます。)

**問13.** あなたは、問12で選択した情報をどうやって入手していますか。当てはまるもの全てに○をつけてください。

- |                      |                        |
|----------------------|------------------------|
| 1. 新聞                | 2. テレビ                 |
| 3. ラジオ               | 4. インターネット (村のホームページ等) |
| 5. 電子メール             | 6. 村が配布する広報紙           |
| 7. 防災無線              | 8. 知人や近所の人からの情報        |
| 9. その他 (具体的に: _____) |                        |

(回答者全員にうかがいます。)

**問14.** あなたは、日頃、情報の入手について満足（欲しい情報を欲しいときに得られているか）していますか。当てはまるもの1つに○をつけてください。

- |         |         |
|---------|---------|
| 1. 満足   | 2. まあ満足 |
| 3. やや不満 | 4. 不満   |

(問14で「3. やや不満」「4. 不満」に○をつけた方にうかがいます。)

**問15.** 不満と回答した理由について、具体的に（どのような情報を得られずに困ったなど）ご記入ください。

(回答者全員にうかがいます。)

**問16.** 今後、以下に示すようなインターネットを利用した情報発信や仕組みやサービスなどについて、ご自身が利用するか否かに係らず、田野畑村にあれば便利と感じる項目、改善して欲しい項目はありますか。当てはまるもの全てに○をつけてください。

<防災分野>

1. 緊急時に役場や消防署からの災害状況・避難場所等の情報を家庭内で確認できる
2. 緊急時に役場や消防署からの災害状況・避難場所等の情報を屋外で確認できる
3. 監視カメラの映像を常にインターネットで確認でき、海や川、山の様子をいつでも知ることができる
4. 河川水位や潮位をインターネットで確認することができる
5. 風雨量計測データをインターネットで確認することができる
6. 防災無線に加え、公共有線（超高速ブロードバンド）を加えることにより情報伝達手段の多様化を図り、災害時の情報孤立を回避できるようにする

<生活支援分野>

7. 子育てや介護など同じ悩みを抱える人同士が、インターネット上で情報を交換したり、悩みを相談したりすることができる
8. ホームページを通じて地元のお店で買い物をして届ける仕組みを作り、子育て中の家庭や一人暮らしの高齢者などの外出しづらい人でも買い物ができるようにする
9. 登下校時の児童生徒の活動状況を学校や警察、民生委員などの地域の関係者間で共有することで、子どもを見守る仕組みをつくる
10. 自宅や公民館等で測定した問診情報や体重・血圧のデータに基づき、遠隔健康指導スタッフによる、カメラを通じた遠隔健康指導・相談を受けることができる
11. 一人暮らしのお年寄りなどの日常生活に変化が生じた場合に、その情報が役所や家族、地域の関係者などに送られて、周囲に異変を知らせることができる
12. 診療所と関係医療機関がネット上で情報交換できる
13. バスの位置情報を即時に確認したり、必要な時にバスやタクシーによる送迎をお願いしたりすることができる

<地域振興分野>

14. 村の特産品などをインターネット上で販売する仕組みを作り、多くの人にPRし、購入してもらいことができるようにする
15. 商店街のイベント情報などを村の内外に発信できるようにする
16. 電子カードなどを活用し、村の特産品の生産者、生産履歴など生産工程の一連の情報を管理し、消費者がインターネット上で確認できるようにする
17. 農作物などに有害鳥獣が近づくと、農家の携帯電話などに自動的にその情報が届くことにより、効率的な有害鳥獣の駆除が行えるようにする
18. 農産物の加工施設の稼働状況を遠隔監視することで、効率的な事業運営ができるようにする
19. 村に無線LAN<sup>\*</sup>環境を整備して、観光客がインターネットを利用できるようにすることで、気軽に観光情報を調べたり、感想を発信したりできるようにする
20. 観光情報配信を配信するポータルサイトを構築して、観光客に観光地・名産品・クーポンなどの情報を配信したり、訪問客が感想を発信したりできるようにする
21. 村の魅力や観光名所等をインターネット上で分かりやすく紹介するため、役場などが保有している村に関するデータを公開して、誰もが自由に加工して公開できるようにする
22. GPS機能付携帯電話などを利用して観光客の現在地を把握し、最寄りの観光地情報や観光施設までの道案内、公共交通の案内を行うといった観光客に便利な仕組みを提供する
23. 観光客向けに、携帯端末を利用したスタンプラリーイベントを企画し、誘客を促進できるようにする
24. インターネットを使って在宅勤務ができる

<教育分野>

25. 動画や音声などを利用して、子どもたちがインターネット上で学習したり、通信添削を受けたりすることができるなど教育の選択肢が広がる
26. インターネットを通じて、子どもたちが遠方の支援者等との交流を行うことができる
27. 学校行事の動画を小中学校で共有し、村内に配信できるようにする

<交流分野>

28. 現在携帯電話が使えない場所でも、利用できるようになる
29. 屋外で、住民が持っているタブレット端末等からインターネットに接続できるようにする（無線LAN<sup>\*</sup>環境の整備）
30. 紙で保管されている文化財（震災の記録や歴史的文書等）を画像・映像化して後世に残すとともに、それらをインターネット上で発信し村について広く知ってもらう
31. 村役場からの行政情報・イベント情報等をインターネット経由でパソコン以外の端末（スマートフォン、タブレット端末等）から閲覧できるようにする
32. 議会の様子をインターネット上で閲覧したり、議事録を検索できるようにする

33. その他(具体的に )

※無線LAN：屋内外において、PCやスマートフォンなどの通信機器を使って無線でのインターネット利用が可能になる。



(回答者全員にうかがいます。)

**問17.** 今後情報通信サービスの活用はますます増えていくと考えられます。あなたはこれらが普及してくことに不安を感じていることはありますか。当てはまるもの全てに○をつけてください。

1. インターネットが使えないと新しいサービスを受けられないのではないか
2. インターネットが使えないと社会の流れから取り残されるのではないか
3. 通信費用が家計を圧迫するのではないか
4. 地域の間関係が疎遠になるのではないか
5. 情報が氾濫し、振り回されるのではないか
6. 適切な情報セキュリティ対策ができないため、身に覚えのない請求など、想定外の被害に遭うのではないか
7. 有害情報などから子供たちが悪影響を受けるのではないか
8. 特にない
9. わからない
10. その他 (具体的に: \_\_\_\_\_)

(回答者全員にうかがいます。)

**問18.** 今後、田野畑村全域に光回線によるインターネットの利用が実現した場合、通信速度の高速化や接続回線の安定化など、インターネット利用環境の改善が期待されます。また、屋外でインターネットが利用できる場所が増えることや、光回線を活用した新たな仕組みやサービスなど、日常生活における利便性の向上が考えられます。あなたは光回線を利用したいと思いますか。お考えに近いもの1つに○をつけてください。

1. 利用したい
2. どちらかと言えば利用したい
3. どちらかと言えば利用したくない (理由: \_\_\_\_\_)
4. 利用したくない (理由: \_\_\_\_\_)

(問18で「1. 利用したい」「2. どちらかと言えば利用したい」に○を付けた方にうかがいます。)

**問19.** 光回線の導入に伴いインターネット接続環境の改善が期待されますが、使用料金が現状よりも高くなる可能性があります。その場合、あなたは光回線を利用したいと思いますか。お考えに近いもの1つに○をつけてください。

1. 金額に関わらず利用したい
2. 軽微な負担増であれば利用したい
3. 負担増なら利用したくない

(回答者全員にうかがいます。)

**問20.** 田野畑村における情報通信サービスのあり方について、ご意見等ありましたら、ご自由にご記入ください。

以上でアンケートは終了です。ご協力いただきましてありがとうございました。

## 2 用語

---

### ■A～Z

#### ADSL (Asymmetric Digital Subscriber Line)

電話線を使って高速なデジタルデータ通信をする技術のひとつ。当該技術を利用した通信サービスを指す場合もある。既存の電話線を流用できるので、光ファイバーが普及するまでの間に急速に普及したが、電話局と利用者宅の距離が短くないと速度が出にくいといった面もある。

#### ICT (Information and Communication Technology)

パソコンやインターネット、スマートフォン・モバイル関連など情報通信技術を指す用語。日本では「IT (Information Technology) : 情報技術」が同義で使われているが、ITに「Communication」を加えた ICTの方が国際的に定着していることや、ネットワーク通信による情報・知識の共有など多様なコミュニケーションの実現を念頭に置いて ICT が用いられるようになった。本計画では、原則として「ICT」を利用するが、近年の国の政策では「IT」を利用している場合もある。

#### IP 電話

通信ネットワークの一部又は全部において IP (インターネットプロトコル) 技術を利用して提供する音声電話サービス。従来の通信事業者が提供する電話網の一部で IP 技術を利用するサービスだけでなく、インターネット上のサービスとして提供するサービス (Skype 等) もある。

#### LTE (Long Term Evolution)

第3世代携帯電話 (3G) のデータ通信を高速化した規格。第4世代 (4G) への橋渡しという意味で「3.9G」(第3.9世代)とも呼ばれるが、海外では4Gの一種に含めるのが一般的である。LTEでは最も高度な仕様では理論上の最高通信速度が下り(基地局→端末)で100Mbps以上、上り(端末→基地局)で50Mbps以上となり、家庭向けのブロードバンド回線にほぼ匹敵する高速なデータ通信が可能となる。この規格を使用したサービスをLTEサービスと言う。

#### SNS (Social Networking Service : ソーシャル・ネットワーキング・サービス)

掲示板での書き込みやメッセージの交換、画像の共有など、人と人とのつながりをインターネットによって提供する会員制のコミュニティ型 Web サイトサービス。主なサービスとして、Facebook や Twitter、LINE、mixi などがある。ブログと異なり利用者がお互いのプロフィールをある程度知った上で交流ができるため、サービスによっては実名

性が高く、ICTを活用した人とのつながり、仲間同士の交流を重視する点が特徴である。近年では、地方公共団体が情報発信ツールとして、独自にSNSを提供する事例もある。

### Wi-Fi（ワイファイ）

無線 LAN の業界団体である Wi-Fi Alliance が無線 LAN の標準規格や製品の普及を図るためにつけたブランド名であり、ワイヤレス通信（無線 LAN）の別名。無線 LAN 製品が市場に登場した当初は、メーカーごとに規格が異なったり、使用場所により互換性がなかったりするためにうまく接続ができない場合があった。しかし、規格が統一されたことで、スマートフォンを始め、タブレット端末、携帯用音楽プレイヤー、ゲーム機などの多くの機器に搭載されるようになった。

（⇒か行「公衆無線 LAN」を参照）

## ■あ行

### アプリケーション

「アプリ」と略されることも多い。ワープロ・ソフト、表計算ソフト、画像編集ソフト、電子メールソフトのように、何らかの作業の目的を実行するため、パソコンなどにインストールして利用するソフトウェアのことを指す。最近では、スマートフォンでのアプリケーション利用が注目を集めている。

### オンラインショッピング

インターネット上で商品やサービスを売買すること。クレジットカードや代金引換、銀行振込などの決済手段により、利用者が時間と場所の制約を受けずに取引できる。

## ■か行

### クラウドサービス

インターネット等のブロードバンド回線を経由して、データセンタに蓄積されたコンピュータ資源を役務（サービス）として、第三者（利用者）に対して遠隔地から提供するもの。なお、利用者は役務として提供されるコンピュータ資源がいずれの場所に存在しているか認知できない場合がある。

### 公衆無線 LAN

無線 LAN 機能が搭載されたパソコンやスマートフォンなどの機器から、宿泊施設や飲食店、空港・駅などに整備されたアクセスポイント（公衆無線 LAN アクセスポイント、Wi-Fi アクセスポイントとも言う）に接続することによって、インターネットが利用できるサービス。アクセスポイントには通信事業者などが契約者向けに提供する有料のサービスと、店舗や公的機関などが提供する無料のサービスがあるが、近年、無料で利用可能な

もの（フリーWi-Fi）が増えている。

## コンテンツ

文字・画像・音声・映像といった情報の内容のこと。ウェブサイトやスマートフォンアプリなどで提供される情報を指す。

## ■さ行

### 情報リテラシー

情報を使いこなす能力のこと。情報通信機器やネットワークの利用方法から、情報の収集や整理、分析などを行う能力も含む。デジタルデバイドの解消の一つとして情報リテラシー教育が求められている。

### スマートフォン

インターネットへの接続機能やスケジュール・連絡先管理機能などを持たせた多機能な携帯電話のこと。ゲームやワープロのようなアプリケーションソフトを組み込むことによって、様々な使い方が可能になる。

### セキュリティ（情報セキュリティ）

ここでは「コンピュータセキュリティ」のこと。インターネットや情報通信機器などを利用することにより生じる危険から守ることを指す。危険には、コンピュータやネットワークシステムの悪用や不正利用、災害などがある。これらに対する適切な情報セキュリティ対策が求められる。

## ■た行

### タブレット端末

コンピュータ製品の分類の一つで、板状の筐体の片面が触れて操作できる液晶画面（タッチパネル）になっており、ほとんどの操作を画面に指を触れて行うタイプの製品のこと。また、特にスマートフォンと共通のOSやアプリケーションソフトを使用する製品を指す。パソコンと共通のOSなどを用いる製品は「タブレットPC」と呼ぶ場合がある。

### デジタルサイネージ

日本語では「電子看板」。屋外・店頭・公共空間・交通機関など、あらゆる場所でネットワークに接続したディスプレイなどの電子的な表示機器を使って情報を発信するシステムの総称。ディスプレイの発展、デジタルネットワークや無線LANの普及とあいまって、施設の利用者・往来者に深く届く新しい広告/コンテンツ市場が形成されている。

## テレワーク

情報通信技術を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。病気やケガ、妊娠・育児・介護、あるいは身体障害などの理由により、恒常的または一時的に通勤が困難な人が自宅や外出先などで働くことを想定している。テレワークを実施するためには、書類や画像などをやりとりするために、電話やファックスだけでなく、安定的かつ高速なネットワーク環境が必要になる。

## 電子書籍

書籍の体裁に近い形で、パソコンや携帯情報端末（PDA）、携帯電話などの ICT 機器で読めるようにしたデジタルコンテンツ。紙媒体の書籍と異なり、音声や動画を掲載するなど、電子書籍特有の表現を行うことが可能。

## 動画共有・投稿サイト

有名なものに YouTube（ユーチューブ）がある。誰でも簡単に動画ファイルの配信と閲覧ができる。元々は個人が撮影した動画を配信することが多かったが、最近では企業やマスメディア、地方自治体が情報発信手段として活用するケースも増えている。

動画投稿サイトには動画にコメントを入れることができる「ニコニコ動画」や、リアルタイムで動画を配信（ストリーミング配信）することができる「Ustream（ユーストリーム）」などがある。

## ■は行

### 光回線

光ファイバーを用いて光信号で情報の送受信を行なう通信回線のこと。長距離間で大容量のデータ通信が可能である。近年では光回線による家庭向けの通信サービスが提供されており、インターネットへの接続や音声通話、テレビの映像信号の配信など様々な用途に使われている。

### ブログ

主に個人がニュースや気になったことに基づいて記録する、日記風のウェブサイトのこと。ウェブサイトの「web」と日誌の「log」から生まれた造語「ウェブログ（Weblog）」の略称。従来のホームページよりも作成・更新が楽であり、かつ、読者と交流する機能がある。

### ブロードバンド

電波や電気信号、光信号などの周波数の帯域幅が広いこと。また、それを利用した高速・大容量な通信回線や通信環境。現在では専ら、高い通信速度の加入者系（広域）データ通

信回線という意味で用いられ、概ね 500kbps 以上のものを意味する。特に 30Mbps を超える場合は、超高速ブロードバンドと呼ぶ場合がある。該当するのは ADSL(xDSL)や CATV インターネット、光ファイバーなどの有線通信、第 3 世代 (3G) 携帯電話 (W-CDMA/CDMA2000/HSPA/LTE)、WiMAX、第 4 世代 (4G) 携帯電話などの無線通信である。

### **ポータルサイト**

インターネットに接続した際に最初にアクセスするホームページ。分野別に情報を整理しリンク先が表示されている。特定の分野の情報を収集し見やすく編集したホームページを指す場合もある (例：観光情報に関するポータルサイト)。

### **防災行政無線 (防災無線)**

地震、火災、天災等の発生時等において、国、地方自治体等の公共機関が円滑な防災情報の伝達等を行うことを目的とした無線通信。

## **■ま行**

### **モバイル端末**

持ち運びができる情報通信端末のこと。ノートパソコン、携帯電話、スマートフォン、タブレット端末などがある。最近では、通信機能を備えた携帯ゲーム機も含む場合がある。